

平成23年度 第1回京都市上下水道事業経営評価審議委員会

次 第

開催日 平成23年11月14日（月）
開催時間 午前10時30分～正午（終了予定）
開催場所 京都JA会館5階505会議室

1 開会

- (1) 京都市あいさつ
- (2) 委員及び上下水道局出席者の紹介
- (3) 委員会設置要綱について
- (4) 委員長・副委員長の選任
- (5) 委員長あいさつ
- (6) 会議の公開等について

2 上下水道事業に関する報告

- (1) 平成22年度上下水道事業決算概要について
- (2) 水に関する意識調査結果について

3 経営評価等に関する報告

- (1) 平成23年度京都市上下水道事業経営評価について（企業改革プログラムに関する報告を含む。）
- (2) 京都市上下水道事業経営評価審議委員会意見を踏まえた改善について

4 経営評価等に関する審議

5 今後の予定等

6 閉会

<配付資料>

次第

出席者名簿

配席図

平成23年度京都市上下水道事業経営評価（本冊）

平成23年度京都市上下水道事業経営評価（概要版）

資料1 京都市上下水道事業経営評価審議委員会設置要綱

資料2 京都市上下水道事業経営評価審議委員会委員名簿・プロフィール

資料3 京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する要領

資料4 平成22年度 京都市上下水道事業決算概要

資料5 「平成22年度 水に関する意識調査 結果概要」について

資料6 「企業改革プログラム」に基づく取組実績について（平成21・22年度）

資料7 京都市上下水道事業経営評価審議委員会意見を踏まえた改善について

平成 23 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営評価審議委員会出席者名簿

◆ 審議委員会委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
のがみ みきお 野上 幹夫	社団法人京都工業会理事・事務局長
はやし しげみ 林 しげみ	上下水道サポーター ※
まえおか てるき 前岡 照紀	税理士
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)

※ 上下水道サポーターは、施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター (毎年度, 市民の皆様から公募。任期は当該年度) として御活動いただいた方のうち, 引き続き, 上下水道事業に御協力を頂いている方です。

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長 西村 京三

〃 上下水道局次長 太田 達也

〃 技術長 鈴木 秀男

〃 総務部長 山田 哲士

〃 総務部経営改革担当部長 小田 久人

〃 総務部お客さまサービス推進室長 向畑 秀樹

〃 技術監理室長 大楽 尚史

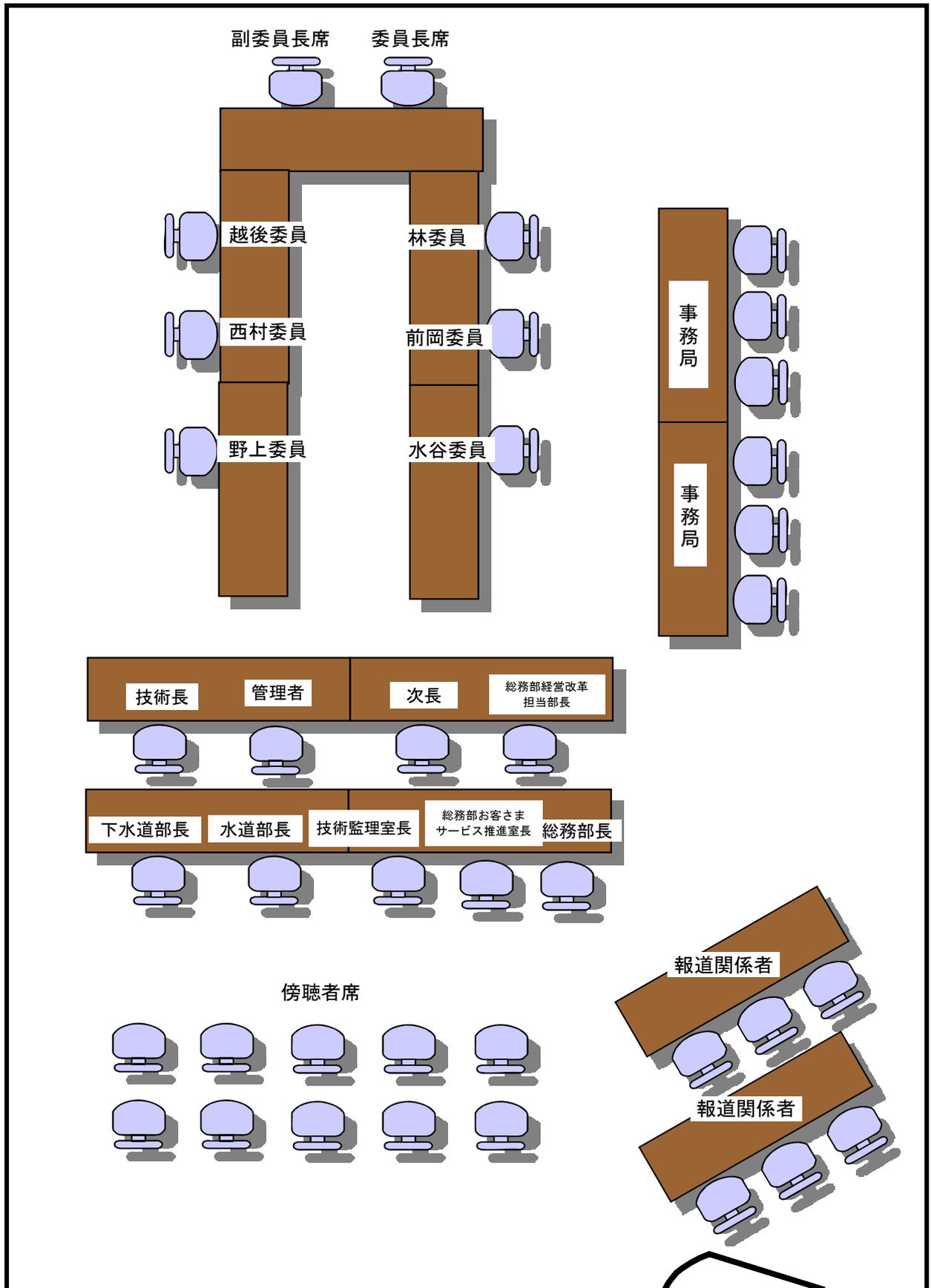
〃 水道部長 三田村 晃

〃 下水道部長 出口 勝徳

◇ 事務局

上下水道局総務部総務課

平成23年度 第1回京都市上下水道事業経営評価審議委員会配席図



京都市上下水道事業経営評価審議委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第 11 条第 2 項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 条例第 9 条の規定に基づき実施する上下水道事業経営評価（以下「経営評価」という。）の制度の充実に向けた提案
- (2) 経営評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言
- (4) その他別に定める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 6 名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、上下水道局総務部総務課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年7月31日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年8月23日から実施する。

京都市上下水道事業経営評価審議委員会委員名簿・プロフィール

(五十音順, 敬称略)

氏 名	区 分	役 職 等
えちごしんや 越 後 信 哉	学識経験者	京都大学准教授（大学院工学研究科）／専門： 都市社会工学
にしむらふみたけ 西 村 文 武	学識経験者	京都大学准教授（大学院工学研究科）／専門： 都市環境工学
のがみみきお 野 上 幹 夫	利 用 者	社団法人京都工業会理事・事務局長
はやし 林 しげみ	利 用 者	上下水道サポーター(山科区在住・主婦)
まえおかてるき 前 岡 照 紀	民間有識者	税理士
みずたにふみとし 水 谷 文 俊	学識経験者	神戸大学教授（大学院経営学研究科）／専門： 公益事業論, 京都市上下水道料金制度審議委員 会副委員長

京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する 要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者

(4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者
(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
 - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。
- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
 - 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成21年7月31日から実施する。

平成 22 年度 京都市上下水道事業決算概要

第 1 概 況

平成 22 年度は、「京(みやこ)の水ビジョン」の前期 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2008-2012)」の 3 年目に当たり、この計画に基づき事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政健全化に取り組み、併せて、「上下水道局 企業改革プログラム」に基づく取組を推進した。

1 水道事業及び公共下水道事業

水需要は、景気の停滞や節水型社会の進展によって、減少傾向が続いてきたが、夏季の猛暑などの影響により、前年度と比べて若干ではあるものの、6 年ぶりに増加したことにより、水道料金収入は前年度と比べて 66 百万円 (+0.2 パーセント)、下水道使用料収入は 2 億 85 百万円 (+1.2 パーセント) の増収となった。一方、支出においては、職員給与費及び支払利息等の削減に努めた。

この結果、水道事業は、当年度純利益が 12 億 85 百万円で、4 年連続の黒字決算となり、当年度実質資金剰余額が 5 億 6 百万円で、3 年連続の黒字決算となった。また、公共下水道事業は、当年度純利益が 38 億 3 百万円、汚水処理経費が下水道使用料で賄えているかを表す当年度実質資金剰余額が 2 億 62 百万円で、2 年ぶりの黒字決算となった。

(特徴的な取組)

- ・職員定数の削減 (△48 人)
- ・山ノ内浄水場廃止に向けた事業の推進
- ・鉛製給水管の単独取替工事の拡充 (9,051 件→12,124 件)
- ・雨に強いまちづくりを目指した浸水対策の取組
- ・地震対策を含めた上下水道施設の改築更新事業の推進

2 山間地域における上下水道事業 (市長からの受任事業)

地域水道、京北地域水道、京北及び北部地域特定環境保全公共下水道について、必要な施設の整備を進めるとともに、効率的な管理運営に取り組んだ。

(主な取組)

- ・大原簡易水道の再整備事業の推進
- ・京北地域水道 (弓削, 黒田, 京北中部, 細野簡易水道) の再整備事業の推進
- ・北部地域特定環境保全公共下水道の整備工事の推進

第2 水道事業特別会計

収 益 的 収 入	292億74百万円
収 益 的 支 出	279億89百万円
当 年 度 純 △ 損 益 a	12億85百万円
繰 越 利 益 剰 余 金	50億07百万円
資 本 的 収 入	133億80百万円
留 保 資 金 等 充 当 額	110億87百万円
資 本 的 支 出	241億64百万円
当 年 度 資 金 過 △ 不 足 額 b	3億03百万円
減 債 積 立 金 △ 処 分 額 c	△ 10億82百万円
当 年 度 実 質 資 金 過 △ 不 足 額 a+b+c	5億06百万円
累 積 実 質 資 金 過 △ 不 足 額	73億92百万円

1 業務量

(1) 前年度比較

項目	年度		増 △ 減	
	21	22		
年 間 給 水 量 (千 m^3)	203,681	204,796	1,115	0.5%
1 日 最 大 給 水 量 (千 m^3)	615	611	△4	△ 0.7%
年 間 有 収 水 量 (千 m^3)	175,892	176,339	447	0.3%
期 末 使 用 者 数 (件)	738,654	740,606	1,952	0.3%

(2) 水需要の推移

項目	年度					
	18	19	20	21	22	
年 間 有 収 水 量 (千 m^3)	183,112	182,323	177,954	175,892	176,339	
1 戸 1 箇 月 当 たり 使 用 水 量 (m^3)	住 宅 用	16.6	16.4	16.0	15.9	15.8
	事 務 所 用	69.2	68.9	66.7	65.5	66.7
	そ の 他					
	全 体	21.0	20.8	20.1	19.8	19.7

2 主要事業

(1) 水道整備計画 (中期経営プラン)

項目	年度	20~24 (中期経営 プラン)	年 度 区 分									
			20		21		22		23		24	
			実績	実績	予算	実績	計画	予算	計画			
事 業 費 (億円)		562.50	81.14	111.55	119.00	117.03	120.00	119.00	120.00			
事業 効果	有 収 率 (%)	目標 87.4	86.6	86.4	87.0	86.1	86.8	86.6	87.4			
	管 路 の 耐 震 化 率 (%)	目標 10.3	6.9	7.3	8.7	8.0	9.5	9.1	10.3			
	主要管路の耐震適合性管の割合 (%)※	目標 42.4	37.7	38.6	—	39.8	40.9	40.9	42.4			
	道路部分の鉛製給水管の割合 (%)	目標 16.0	31.1	27.9	23.8	24.3	20.0	20.4	16.0			

注1 事業費欄は、財源ベースである。

2 ※ 導水管、送水管、配水管(φ200mm以上)の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合

(2) 平成22年度事業

事 業 名		決算額	主 な 事 業 内 容	
		億 百 万 円		
上 水 道 施 設 整 備 事 業	取 水 ・ 導 水 施 設	6:25	若王子取水池増設, 疏水路改修	
	浄 水 施 設	33:03	蹴上浄水場 1・2号薬品ちんでん池築造, 粉末活性炭接触池築造, 第2最高区配水池管路改良	
			松ヶ崎浄水場 急速かくはん池改良, フロキュレータ設備取替え	
			山ノ内浄水場 山ノ内ポンプ場整備	
			新山科浄水場 導水きよ改良, 低区配水池内面改良	
配 水 施 設	52:55	幹線配水管布設替え, 連絡幹線布設 1.6km 支線配水管布設及び布設替え 17.2km 補助配水管布設及び布設替え 9.7km		
そ の 他 施 設	2:33	洛西配水場遠隔監視制御施設取替え 洛西配水場管理本館アスベスト除去		
計	94:16			
(上 水 道 安 全 対 策 事 業)		(7:28)	配水管相互連絡, 浄水場監視カメラ設備設置	
鉛製給水管単独取替事業		28:55	鉛製給水管の取替え(道路部分) 12,124件	

注 上水道安全対策事業は、上水道施設整備事業の一部で内数である。

3 財政状況

(1) 収益的収支

項目		年度		増 △ 減	
		21	22	増	△ 減
		億百万円	億百万円	億百万円	%
収益的収入	給 水 収 益	271:32	271:98	66	0.2
	そ の 他 収 益	22:11	20:76	△ 1:35	△ 6.1
	計	293:43	292:74	△ 69	△ 0.2
収益的支出	職 員 給 与 費	62:77	59:00	△ 3:77	△ 6.0
	退 職 手 当	10:67	10:67	0	0.0
	小 計	73:44	69:67	△ 3:77	△ 5.1
	物 件 費	64:38	66:64	2:26	3.5
	減 価 償 却 費 等	104:75	104:97	22	0.2
	支 払 利 息 等	40:04	38:61	△ 1:43	△ 3.6
	計	282:61	279:89	△ 2:72	△ 1.0
当 年 度 純 △ 損 益		10:82	12:85	2:03	—
未 処 分 利 益 剰 余 金		60:89	62:92	2:03	—
利 益 処 分 額		△ 10:82	△ 12:85	△ 2:03	—
繰 越 利 益 剰 余 金		50:07	50:07	0	—

注 消費税及び地方消費税を控除した額である。

(2) 資本的収支

項目		年度		増 △ 減	
		21	22	増	△ 減
		億百万円	億百万円	億百万円	%
資本的収入	企 業 債	92:47	120:70	28:23	30.5
	工 事 負 担 金	7:44	4:13	△ 3:31	△ 44.5
	そ の 他	8:45	8:97	52	6.2
	計	108:36	133:80	25:44	23.5
資本的支出	建 設 改 良 費	108:48	126:55	18:07	16.7
	企 業 債 償 還 金	118:12	114:99	△ 3:13	△ 2.6
	そ の 他	12	10	△ 2	△ 16.7
	計	226:72	241:64	14:92	6.6
収 支 差 引 過 △ 不 足 額		△ 118:36	△ 107:84	10:52	—
損 益 勘 定 留 保 資 金 等		115:45	110:87	△ 4:58	△ 4.0
当 年 度 資 金 過 △ 不 足 額		△ 2:91	3:03	5:94	—

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

(3) 当年度実質資金過△不足額

項目		年度		増 △ 減	
		21	22	増	△ 減
		億百万円	億百万円	億百万円	%
収 益 的 収 支		10:82	12:85	2:03	—
当 年 度 純 △ 損 益		10:82	12:85	2:03	—
資 本 的 収 支		△ 2:91	3:03	5:94	—
当 年 度 資 金 過 △ 不 足 額		△ 2:91	3:03	5:94	—
減 債 積 立 金 △ 処 分 額		△ 2:62	△ 10:82	△ 8:20	—
当 年 度 実 質 資 金 過 △ 不 足 額		5:29	5:06	△ 23	—
累 過 実 質 資 金 過 △ 不 足 額		68:86	73:92	5:06	—

4 企業債の状況

	21年度末	年度内増△減			22年度末
	未償還残高	発行額	償還額	差引	未償還残高
	億百万円	億百万円	億百万円	億百万円	億百万円
建設企業債	1,617.29	(28.72)	(△28.72)	10.81	1,628.10

注 発行額及び償還額の上段（ ）は、建設企業債借換分で内数である。

5 有収水量1立方メートル当たりの料金と原価

項目	年度	21	22	増△減	
		円	円	円	%
水道料金 a		154.25	154.24	△ 0.01	0.0
給水原価 b		160.67	158.72	△ 1.95	△ 1.2
その他収入充当分 c		12.57	11.77	△ 0.80	△ 6.4
差引 a-b+c		6.15	7.29	1.14	—

注1 その他収入充当分とは、他会計負担金、その他営業収益及び営業外収益である。

2 消費税及び地方消費税を控除して算出している。

第3 公共下水道事業特別会計

収益的収入	469億99百万円
収益的支出	431億96百万円
当年度純△損益 a	38億03百万円
繰越利益剰余金	0百万円
資本的収入	353億68百万円
留保資金等充当額	184億51百万円
資本的支出	573億60百万円
当年度資金過△不足額 b	△ 35億41百万円
当年度実質資金過△不足額 a+b	2億62百万円
累積実質資金過△不足額	△ 30億98百万円

1 業務量

項目	年度		増 △ 減	
	21	22		
年間流入下水量(千m ³)	349,470	374,481	25,011	7.2%
年間有収汚水量(千m ³)	191,264	192,757	1,493	0.8%
期末使用者数(件)	724,870	727,362	2,492	0.3%

2 主要事業

(1) 公共下水道整備計画(中期経営プラン)

項目	年度	20~24 (中期経営 プラン)	年 度 区 分						
			20	21	22		23		24
			実績	実績	予算	実績	計画	予算	計画
事業費(億円)		875.00	159.98	162.53	157.00	157.00	175.00	157.00	175.00
事業効果	雨水整備率(%) (10年確率降雨対応)	目標 25.6	17.3	17.3	19.9	17.4	22.6	19.2	25.6
	合流式下水道改善率(%)	目標 57.8	25.5	38.8	42.3	38.9	54.3	38.9	57.8
	下水道人口普及率(%)	目標 99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
	高度処理人口普及率(%)	目標 48.3	46.0	47.7	47.8	47.9	47.8	47.8	48.3

注 実績欄は財源ベースである。

下水道人口普及率、高度処理人口普及率については、特定環境保全公共下水道事業を含む。

(2) 平成22年度事業

目 的		決算額	主 な 事 業 内 容
公 共 下 水 道 建 設 事 業	浸水対策	8 06	久世高田調整池築造等
	合流式下水道改善	37 48	七条西幹線、七条東幹線、河原町分流幹線、朱雀北幹線、大手筋幹線等
	汚水整備	8 43	岩倉地区等の10haの整備
	高度処理	16 04	鳥羽：B系反応タンク築造 伏見：合流系反応タンク設備
	改築更新	126 37	管きよ・経年管対策、重要管路耐震化、住吉ポンプ場監視制御設備等 鳥羽 B系最初・最終沈殿池築造、階段戸乾燥設備、施設の耐震化等 水環境保全センター 伏見 合流系最終沈殿池設備等 石田 特高受変電設備等 汚泥集約施設 鳥羽・石田連絡汚泥圧送管布設等
	その他	1 11	場内整備等
	計	197 49	
内 訳	交付対象事業 単 独 事 業	(132 11) (65 38)	(財源) 国庫補助金69億55百万円、起債116億28百万円、その他11億66百万円

3 財政状況

(1) 収益的収支

項目		年度		増 △ 減	
		21	22	増 △	減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
収益的 収入	下水道使用料	243:81	246:66	2:85	1.2
	一般会計金				
	雨水処理負担金	155:19	206:37	51:18	33.0
	その他負担金	24:31	10:46	△ 13:85	△ 57.0
	小計	179:50	216:83	37:33	20.8
	その他収益	5:28	6:50	1:22	23.1
	計	428:59	469:99	41:40	9.7
収益的 支出	職員給与	41:46	39:59	△ 1:87	△ 4.5
	退職手当	7:96	7:96	0	0.0
	小計	49:42	47:55	△ 1:87	△ 3.8
	物件費	87:74	87:49	△ 25	△ 0.3
	減価償却費等	197:79	197:78	△ 1	△ 0.0
	支払利息等	106:73	99:14	△ 7:59	△ 7.1
	計	441:68	431:96	△ 9:72	△ 2.2
当年度純△損益		△ 13:09	38:03	51:12	—
未処分利益剰余金		0	4:00	4:00	—
利益処分額		0	△ 4:00	△ 4:00	—
繰越△損益		△ 34:03	0	34:03	—

注 消費税及び地方消費税を控除した額である。

(2) 資本的収支

項目		年度		増 △ 減	
		21	22	増 △	減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
資本的 収入	企業債	256:00	260:39	4:39	1.7
	一般会計出資金	60:09	21:13	△ 38:96	△ 64.8
	国庫補助金	47:97	69:55	21:58	45.0
	その他	2:27	2:61	34	15.0
	計	366:33	353:68	△ 12:65	△ 3.5
資本的 支出	公共下水道建設事業	140:39	197:49	57:10	40.7
	改良事業等	9:66	8:98	△ 68	△ 7.0
	企業債償還金	398:93	367:12	△ 31:81	△ 8.0
	その他	3	1	△ 2	△ 66.7
	計	549:01	573:60	24:59	4.5
収支差引過△不足額		△ 182:68	△ 219:92	△ 37:24	—
損益勘定留保資金等		182:68	184:51	1:83	1.0
当年度資金過△不足額		0	△ 35:41	△ 35:41	—

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

(3) 当年度実質資金過△不足額

項目	年度		増 △ 減	
	21	22	増 △	減
	億百万円	億百万円	億百万円	%
収 益 的 収 支 当 年 度 純 △ 損 益	△ 13.09	38.03	51.12	—
資 本 的 収 支 当 年 度 資 金 過 △ 不 足 額	0	△ 35.41	△ 35.41	—
当 年 度 実 質 資 金 過 △ 不 足 額	△ 13.09	2.62	15.71	—
累 積 実 質 資 金 過 △ 不 足 額	△ 33.60	△ 30.98	2.62	—

4 企業債の状況

	21 年 度 末 未 償 還 残 高	年 度 内 増 △ 減			22 年 度 末 未 償 還 残 高
		発 行 額	償 還 額	差 引	
	億百万円	億百万円	億百万円	億百万円	億百万円
建 設 企 業 債	3,886.92	(71.72) 190.75	(△ 71.72) △ 358.49	△ 167.74	3,719.18
資 本 費 平 準 化 債	77.31	69.75	0	69.75	147.06
計	3,964.23	260.50	△ 358.49	△ 97.99	3,866.24

注 発行額及び償還額の上段（ ）は、建設企業債借換分で内数である。

5 有収汚水量1立方メートル当たりの使用料と汚水処理原価

項目	年度		増 △ 減		
	21	22	増 △	減	
	円	円	円	%	
下 水 道 使 用 料 a	127.47	127.96	0.49	0.4	
汚 水 処 理 原 価	維 持 ・ 改 良 費	46.96	45.87	△ 1.09	△ 2.3
	企 業 債 元 利 償 還 金	90.89	85.43	△ 5.46	△ 6.0
	そ の 他 資 本 的 支 出	0.01	—	△ 0.01	皆減
	計 b	137.86	131.30	△ 6.56	△ 4.8
そ の 他 収 入 充 当 分 c	3.54	4.69	1.15	32.5	
差 引 a - b + c	△ 6.85	1.35	8.20	—	

注1 その他収入充当分とは、汚水資本費補助金、他会計負担金、他会計補助金、その他事業収益及び事業外収益である。

2 消費税及び地方消費税を控除して算出している。

第4 地域水道特別会計

歳入総額	6億36百万円
歳出総額	5億90百万円
差引	46百万円
繰越財源	46百万円
実質収支	0百万円

1 業務量

項目	年度		増△減	
	21	22		
年間給水量 (m ³)	509,766	802,788	293,022	57.5%
年間有収水量 (m ³)	254,783	453,353	198,570	77.9%
期末使用者数 (件)	1,839	1,847	8	0.4%

注 給水中の施設 外畑飲料水供給施設及び11簡易水道(静岡, 水尾, 宕陰, 中川, 雲ヶ畑, 鞍馬・貴船, 小野郷, 別所・百井, 久多, 広河原・花脊, 大原)

2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容	
地域水道整備事業	1億46百万円	大原簡易水道再整備	実施設計, 第1配水池整備工事, 送水管及び配水管布設工事
		その他	緊急修繕等

3 財政状況

項目		予算現額	決算額	予算現額との比較		備考
		億 百万円	億 百万円	億 百万円		
歳入	分担金及び負担金	3	12	9		
	使用料及び手数料	89	87	△ 2		
	国庫支出金	7	4	△ 3		
	繰入金	446	396	△ 50		
	市債	319	77	△ 242		
	その他	123	60	△ 63		
計		987	636	△ 351		
歳出	地域水道費	193	180	△ 13		翌年度繰越額 2億89百万円
	地域水道整備費	526	146	△ 380		
	公債費	268	264	△ 4		
	計	987	590	△ 397		
歳入歳出差引額		0	46	46		
翌年度繰越財源		0	46	46		
実質収支額		0	0	0		

4 公債の状況

	21年度末 未償還残高	年度内増△減			22年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
簡易水道事業債	億 百万円 63 24	億 百万円 77	億 百万円 △ 1 46	億 百万円 △ 1 69	億 百万円 62 55

第5 京北地域水道特別会計

歳入総額	12億67百万円
歳出総額	12億47百万円
差引	20百万円
繰越財源	20百万円
実質収支	0百万円

1 業務量

項目	年度		増△減	
	21	22		
年間給水量 (m ³)	833,651	831,035	△2,616	△0.3%
年間有収水量 (m ³)	620,272	616,190	△4,082	△0.7%
期末使用者数 (件)	2,773	2,793	20	0.7%

注 給水中の施設 2 飲料水供給施設(灰屋, 余野)及び7 簡易水道(黒田, 北部, 中部, 弓削, 西部, 熊田, 細野)

2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容	
京北地域水道再整備事業	10億11百万円	弓削簡易水道	浄水場設備及び配水池等整備工事
		黒田簡易水道	浄水場及び配水池等整備工事
		京北中部簡易水道	認可設計, 実施設計
		細野簡易水道	認可設計, 実施設計

3 財政状況

項目		予算現額	決算額	予算現額との比較	備考
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	
歳入	分担金及び負担金	2	2	0	
	使用料及び手数料	1 50	1 45	△ 5	
	国庫支出金	3 05	2 27	△ 78	
	府支出金	6	0	△ 6	
	繰入金	7 12	5 04	△ 2 08	
	市債	4 50	3 35	△ 1 15	
	その他	40	54	14	
計		16 65	12 67	△ 3 98	
歳出	京北地域水道費	1 42	1 17	△ 25	翌年度繰越額 2億54百万円
	京北地域水道整備費	14 13	10 33	△ 3 80	
	公債費	1 09	97	△ 12	
	予備費	1	0	△ 1	
計		16 65	12 47	△ 4 18	
歳入歳出差引額		0	20	20	
翌年度繰越財源		0	20	20	
実質収支額		0	0	0	

4 公債の状況

	21年度末 未償還残高	年度内増△減			22年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
簡易水道事業債	13 26	3 35	△ 58	2 77	16 03

第6 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額	24億87百万円
歳出総額	24億85百万円
差引	2百万円
繰越財源	2百万円
実質収支	0百万円

1 業務量(京北特定環境保全公共下水道)

項目	年度		増△減	
	21	22		
年間流入下水量 (m ³)	270,086	274,683	4,597	1.7%
年間有収汚水量 (m ³)	262,655	260,580	△2,075	△ 0.8%
期末使用者数 (件)	893	909	16	1.8%

2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容
北部地域特定環境保全公共下水道整備事業	21億98百万円	管きょ布設及び公共ます設置工事(大原, 静原, 鞍馬, 高雄地区)

3 財政状況

項目		予算現額	決算額	予算現額との比較	備考
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	
入	歳分担金及び負担金	2	2	0	
	歳使用料及び手数料	54	51	△ 3	
	歳国庫支出金	6 10	4 80	△ 1 30	
	歳繰入金	4 38	3 06	△ 1 32	
	歳市の債	19 70	16 20	△ 3 50	
	歳その他	12	28	16	
計		30 86	24 87	△ 5 99	
出	特定環境保全公共下水道費	1 60	1 26	△ 34	翌年度繰越額 3億84百万円
	特定環境保全公共下水道整備費	27 35	21 98	△ 5 37	
	公債費	1 91	1 61	△ 30	
	計	30 86	24 85	△ 6 01	
歳入歳出差引額		0	2	2	
翌年度繰越財源		0	2	2	
実質収支額		0	0	0	

4 公債の状況

	21年度末 未償還残高	年度内増△減			22年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
下水道事業債	億 百万円 27 43	億 百万円 16 20	億 百万円 △ 1 11	億 百万円 15 08	億 百万円 42 52

「平成 22 年度 水に関する意識調査 結果概要」について

1 調査の目的

本調査は、市民の皆さまのご家庭での水の使い方や、水そのものに対する意識について、前回調査からの変化を把握するとともに、上下水道料金及び上下水道サービスなどについて関心度や満足度などを把握することにより、今後の更なるサービスの向上に努め、上下水道事業の一層の推進を図ることを目的とする。

2 調査の内容

(1) 調査対象等

- ア 調査対象：京都市内に在住する満 20 歳以上の男女 5,000 名
(住民基本台帳データ及び外国人登録データから無作為に抽出)
- イ 調査期間：平成 22 年 12 月 14 日（火）～12 月 24 日（金）
- ウ 調査方法：調査対象者に調査票を郵送により配布・回収
- エ 回収率：41.9%（回収数：2,096 通）
※前回調査 回収率：39.8%（回収数：1,989 通）

(2) 調査項目

- ア 回答者ご自身やご家族について（問 1 ～ 問 2）
- イ 水に関するライフスタイルについて（問 3 ～ 問 9）
- ウ 水道水について（問 10 ～ 問 12）
- エ 上下水道事業について（問 13 ～ 問 15）
- オ 上下水道局のサービスについて（問 16 ～ 問 20）
- カ 上下水道局の広報について（問 21 ～ 問 25）
- キ 上下水道事業全般について（問 26 ～ 問 27）

3 主な調査結果

今回実施した調査について、主な調査項目の結果は以下のとおりである。

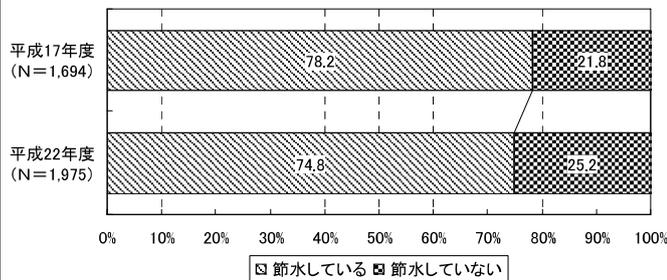
なお、平成 17 年度の調査結果と比較できる項目については、経年変化がわかるようその結果を併記することとした。

(1) 水に関するライフスタイルについて

ア 節水に関する取組状況

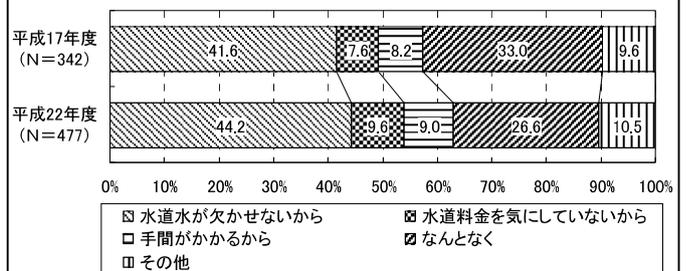
- ・ 節水については、平成 17 年度に比べ、割合は若干減少しているものの、7割強の世帯で取り組まれている。
- ・ 一方、「節水していない」世帯の理由としては、「快適で衛生的な生活には水道水が欠かせないから」と回答された方の割合が4割強で、その割合は平成 17 年度に比べ多く、また、女性や 60 歳以上の世代で割合が多い。

図表 3-1 節水に関する取組状況(経年変化)



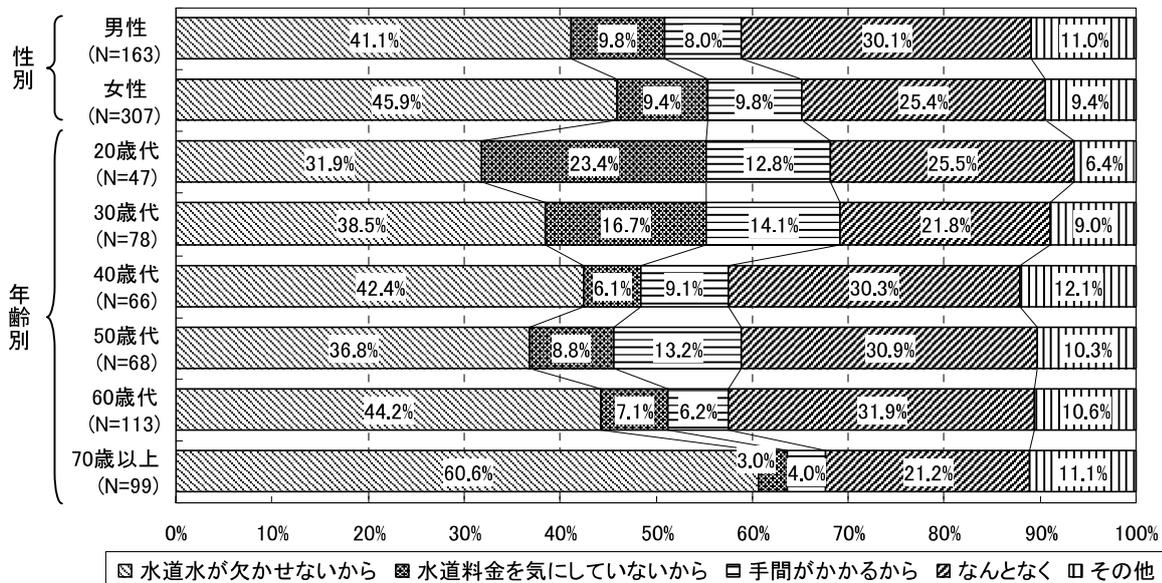
(注) Nは有効回答数を表す(以下図表についても同様とする。)

図表3-2 節水していない理由(経年変化)



(注) 「節水していない理由」は、無回答を除いた回答数、構成比を求め比較を行っている。

図表3-3 節水していない理由(属性別)

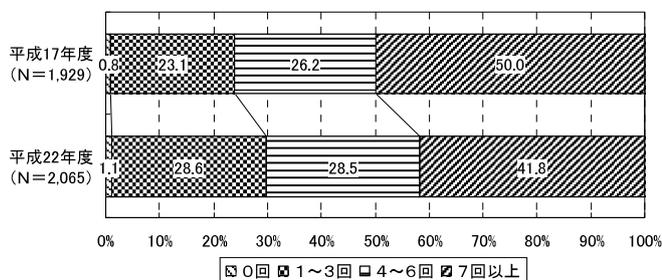


イ 各用途別の水道水の使用回数

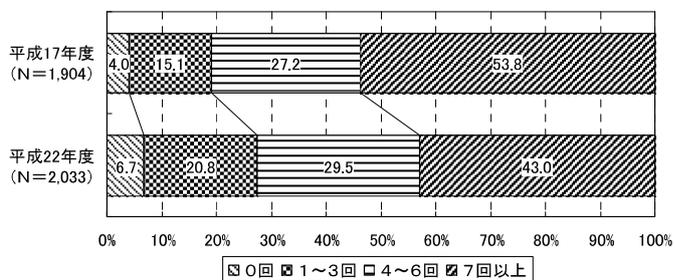
- 風呂、シャワーの回数をはじめとして、各用途における水道水の使用回数は全般的に平成17年度の回数より減っている。

図表 3-4 各用途別の水道水の使用回数(経年変化)

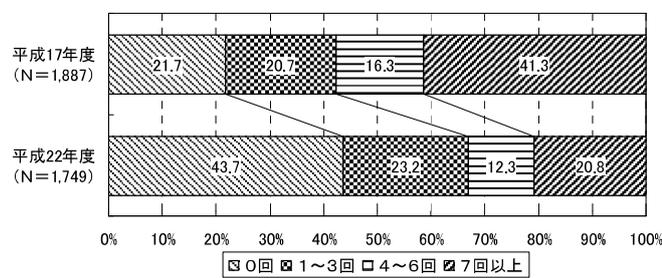
〔洗濯の回数 (回/週)〕



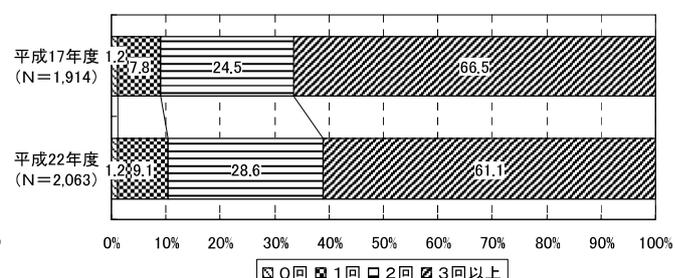
〔風呂の回数 (回/週)〕



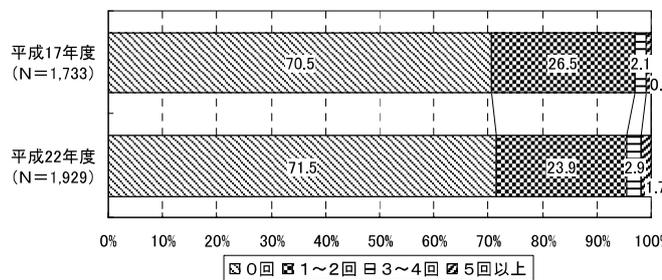
〔シャワーの回数 (回/週)〕



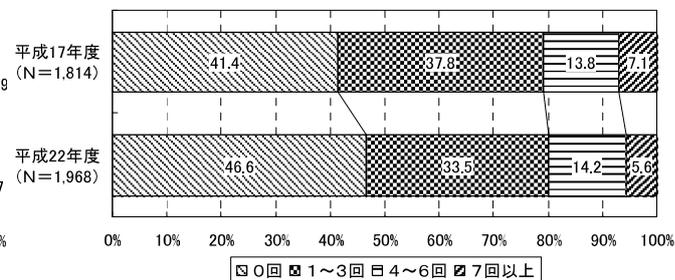
〔炊事の回数 (回/日)〕



〔洗車の回数 (回/月)〕



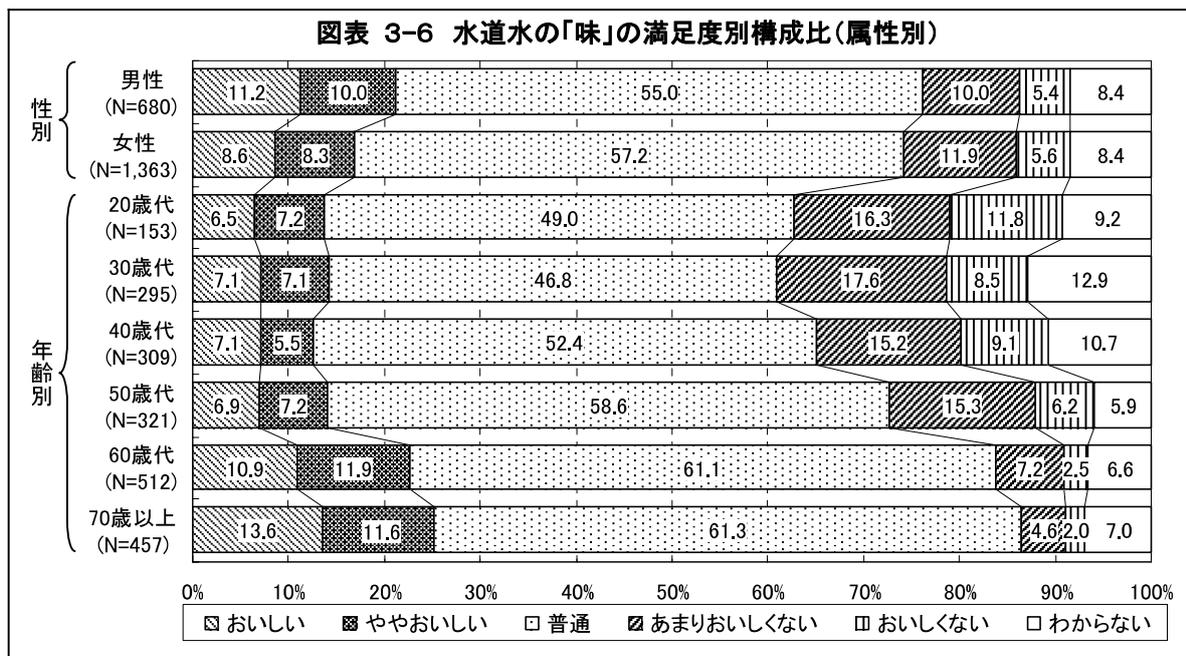
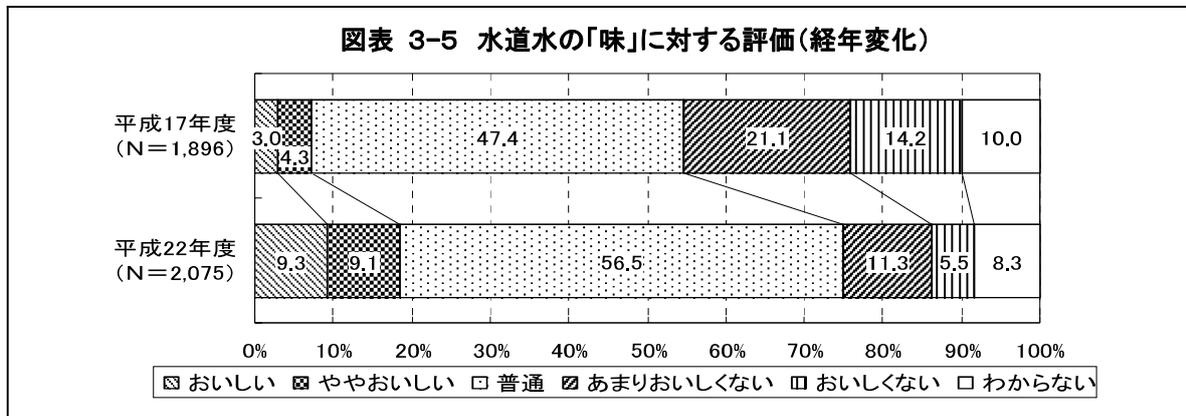
〔散水の回数 (回/週)〕



(2) 水道水について

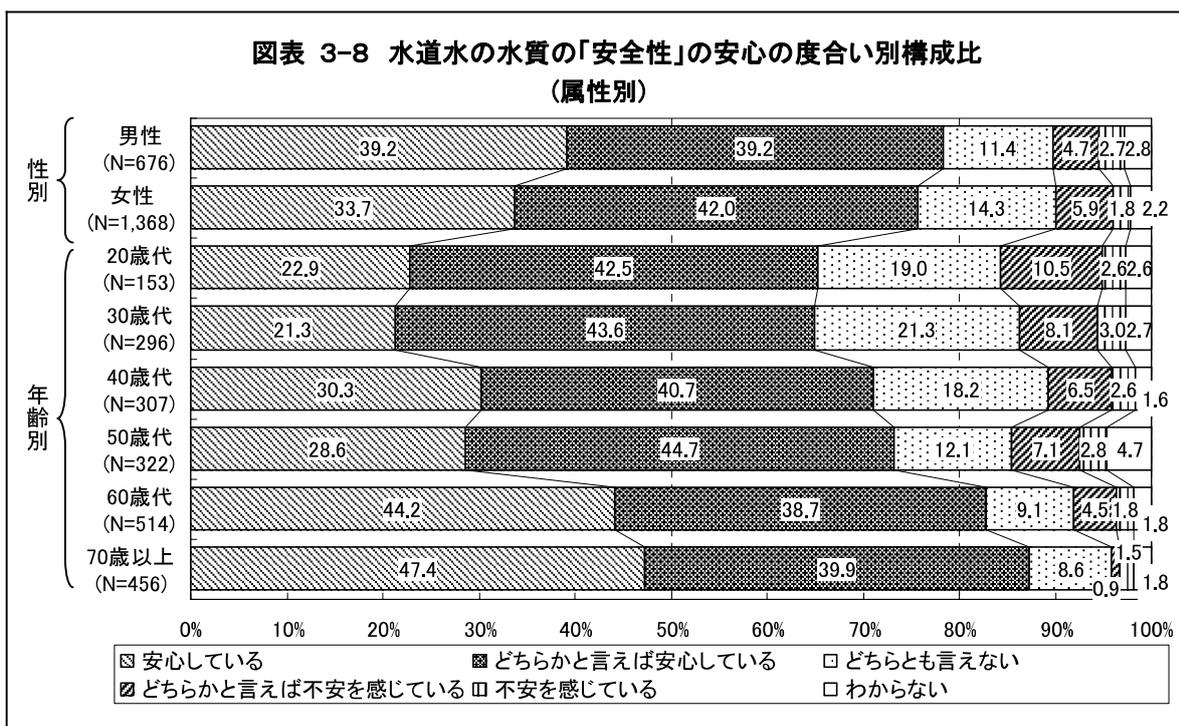
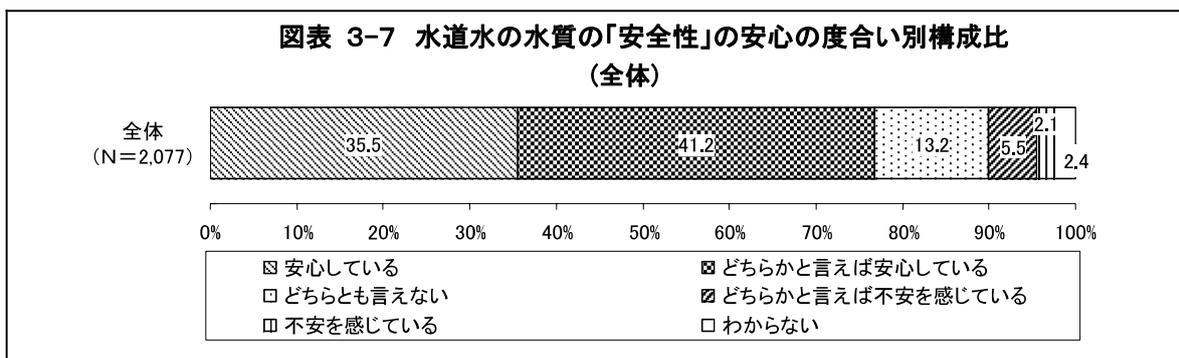
ア 水道水の「味」(おいしさ)

- 水道水を「おいしい」「ややおいしい」と回答された方を合わせた割合が平成17年度に比べ2.5倍の約2割に増え、「普通」と回答された方は約6割であった。
- 一方、「あまりおいしくない」「おいしくない」と回答された方を合わせた割合は、平成17年度に比べ半減し、2割弱となっている。
- 男女別では、男性は「おいしい」「ややおいしい」と回答された方の割合が「あまりおいしくない」「おいしくない」と回答された方の割合よりも多いが、女性は「あまりおいしくない」「おいしくない」と回答された方の割合が多い。
- 年齢別では、60歳以上の年齢層で「おいしい」「ややおいしい」と回答された方の割合が多い。



イ 水道水の水質の「安全性」

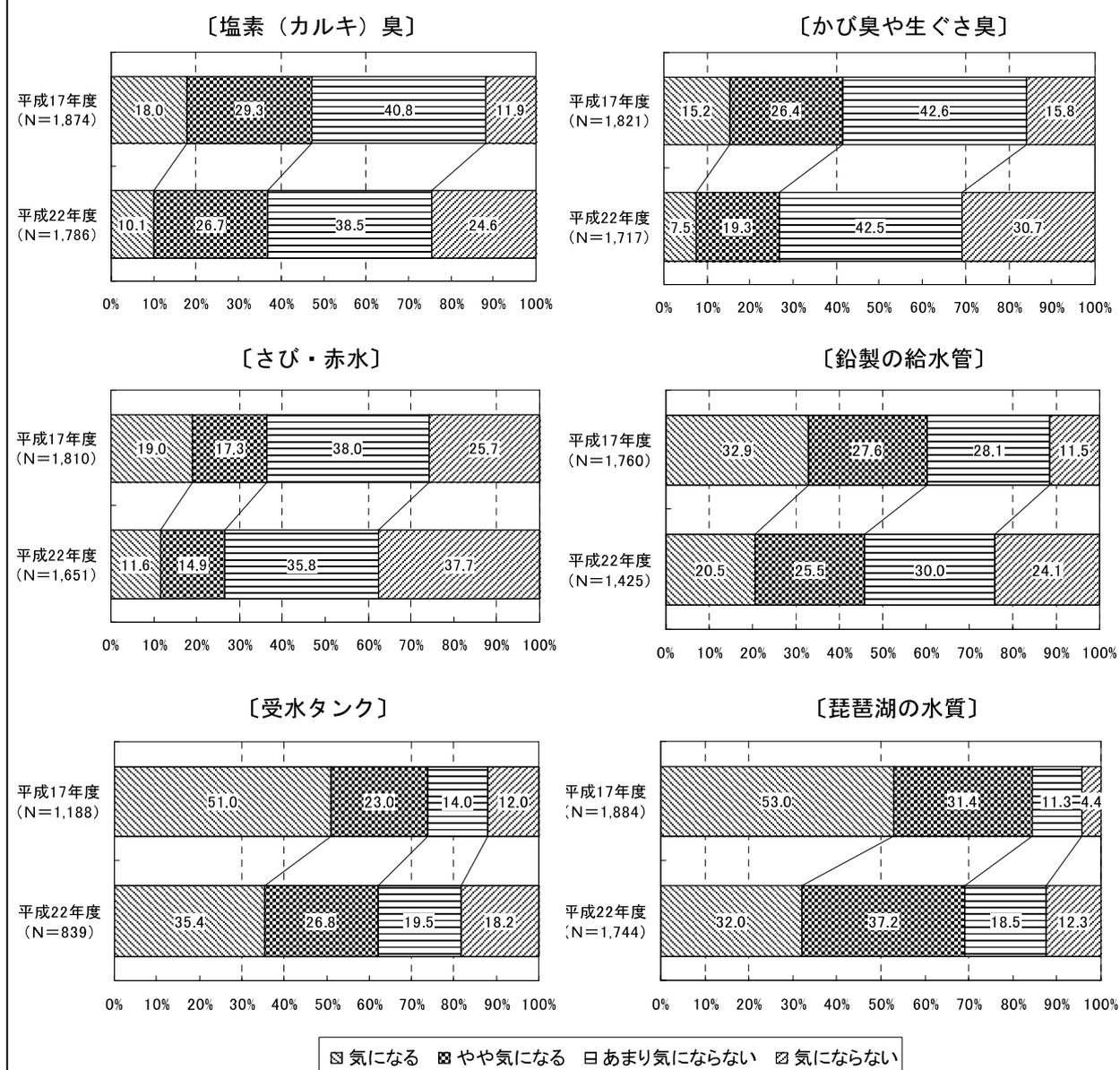
- 水道水の水質の「安全性」は、「安心している」「どちらかと言えば安心している」と回答された方の割合が合わせて約8割あった。
- 男女別では、男性の方が「安心している」「どちらかと言えば安心している」と回答された方の割合が多い。
- 年齢別では、年齢が高くなるほど「安心している」「どちらかと言えば安心している」と回答された方の割合が多い傾向にある。



ウ 水道水の水質について気になること

- 水道水の水質の各項目に対する印象は、全般的に平成17年度に比べ「気になる」「やや気になる」と回答された方の割合が少なくなり、「気にならない」「あまり気にならない」と回答された方の割合が増えている。

図表 3-9 水道水の水質の項目ごとの印象別構成比(経年変化)

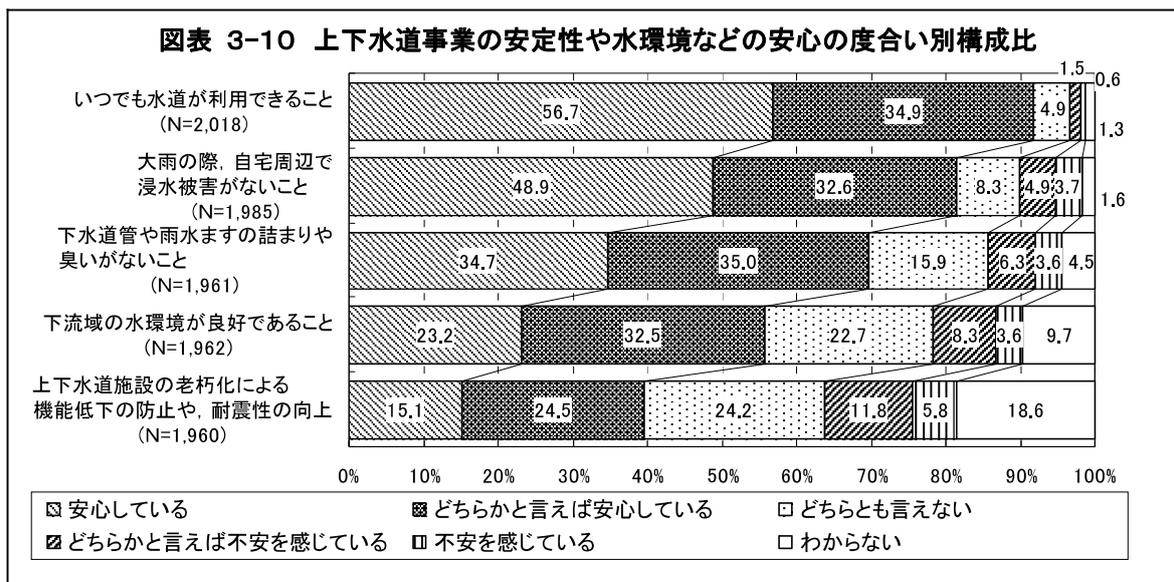


(注) 平成17年度と比較するため、今回(平成22年度)調査の値は「わからない」を除いた値を用いている。

(3) 上下水道事業について

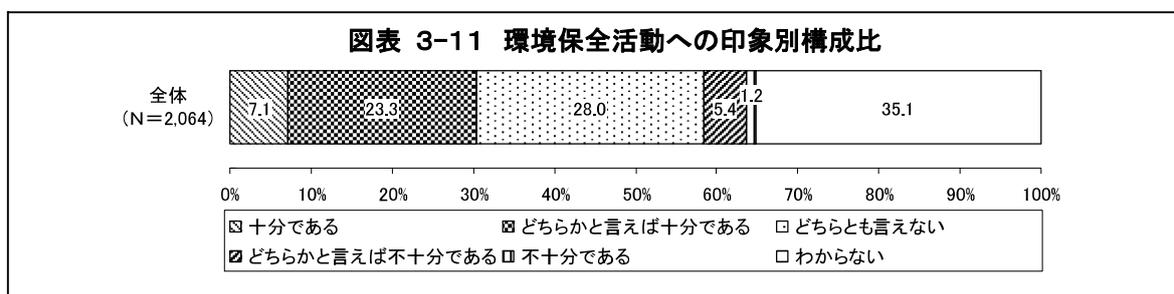
ア 上下水道事業の安定性や水環境などに関する安心の度合い

- 上下水道事業の安定性や水環境などについては、「いつでも水道が利用できること」「大雨の際、自宅周辺で浸水被害がないこと」において、「安心している」「どちらかと言えば安心している」と回答された方を合わせた割合はそれぞれ9割超、8割超であった。
- また、「上下水道施設の老朽化による機能低下の防止や、耐震性の向上」に関しては、他の項目に比べて安心の度合いが低い。



イ 環境保全活動への印象

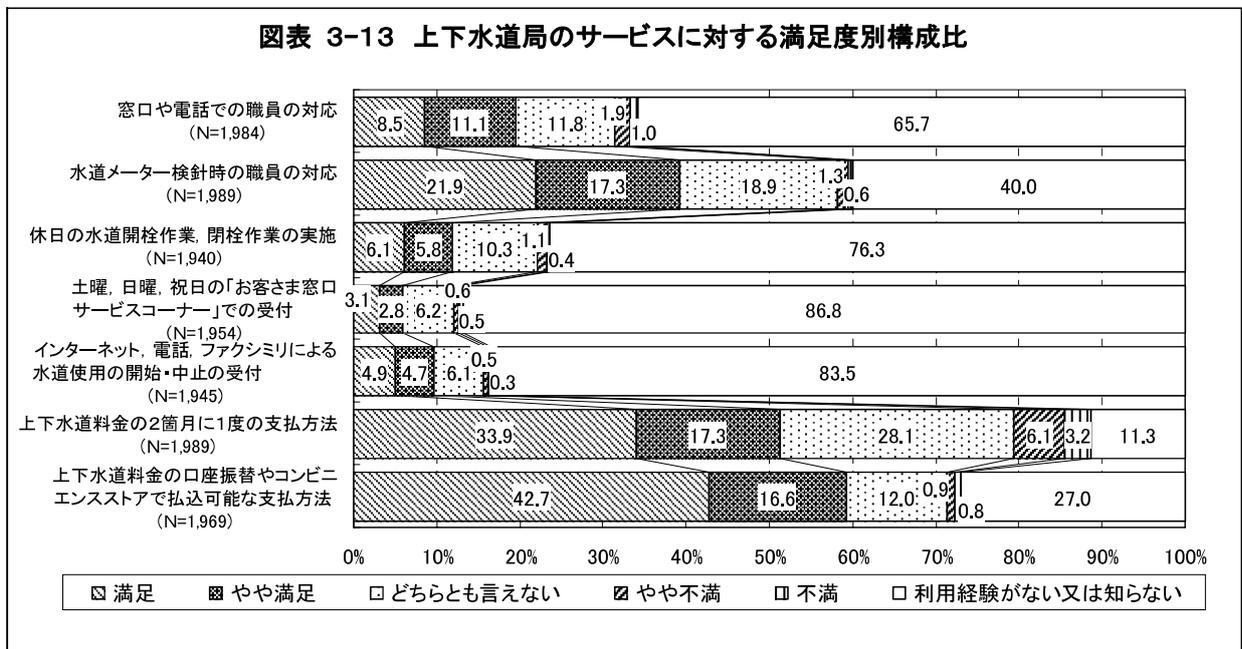
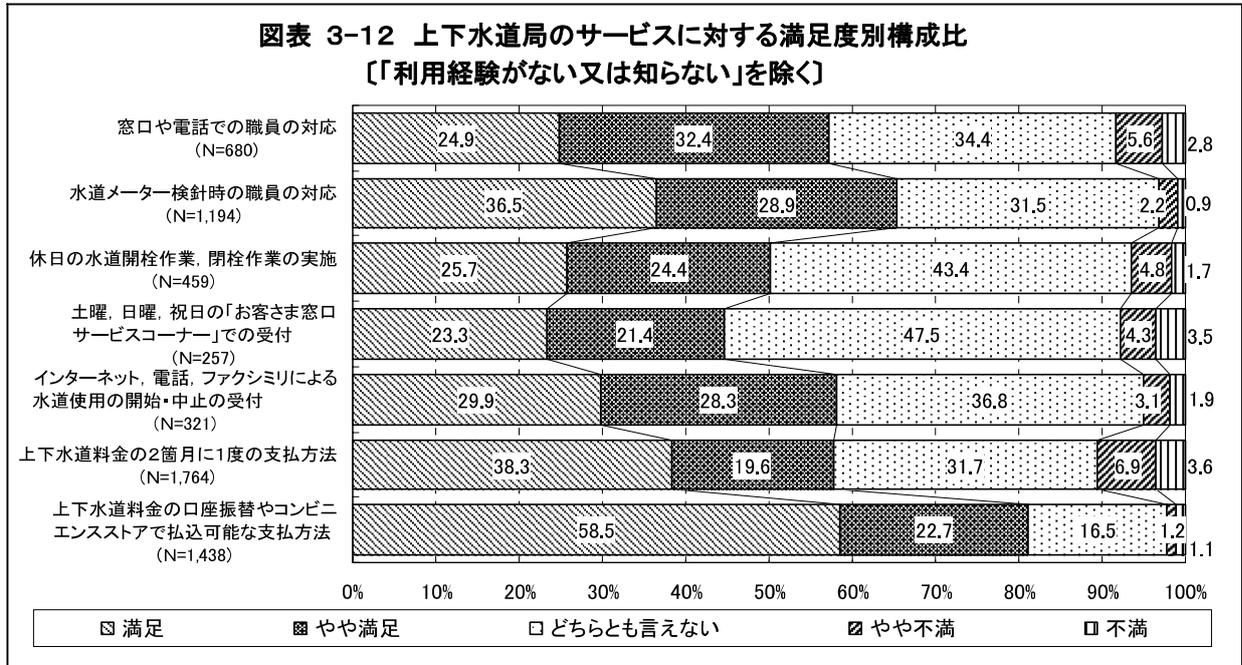
- 環境保全活動の取組については、「十分である」「どちらかと言えば十分である」と回答された方の割合は合わせて約3割あり、「どちらかと言えば不十分である」「不十分である」と回答された方の割合は合わせて1割弱であった。また、「わからない」と回答された方の割合は約3分の1であった。



(4) 上下水道局のサービスについて

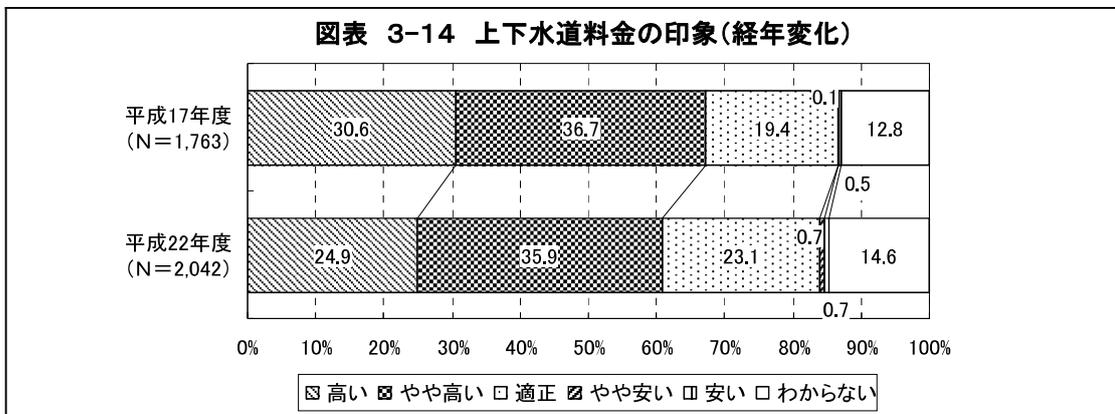
ア 上下水道局が行っているサービスへの満足度

- 上下水道局のサービスを利用された方で、「満足」「やや満足」と回答された方を合わせた割合は全般的に5割超であり、「やや不満」「不満」と回答された方を合わせた割合は全般的に1割未満であった。



イ 上下水道料金の印象

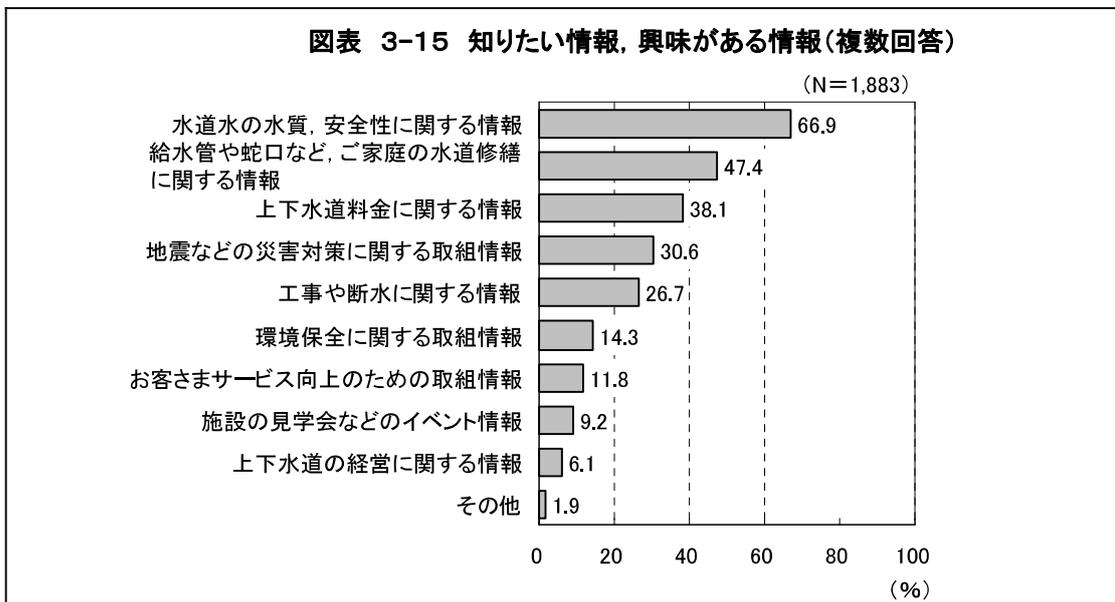
- 上下水道料金の印象については、「高い」「やや高い」と回答された方の割合が合わせて約6割であったが、平成17年度に比べると、その割合は減少するとともに、「適正」と回答された方の割合が増加している。



(5) 上下水道局の広報について

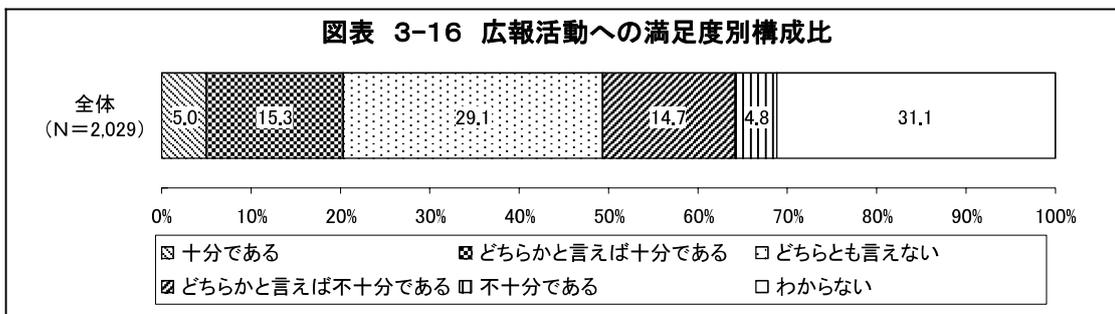
ア 知りたい情報, 興味がある情報

- 知りたい情報, 興味がある情報として回答された割合が多かったのは、水道水の水質, 安全性やご家庭での水道修繕, 上下水道料金, 地震・災害対策, 工事・断水に関するものであった。



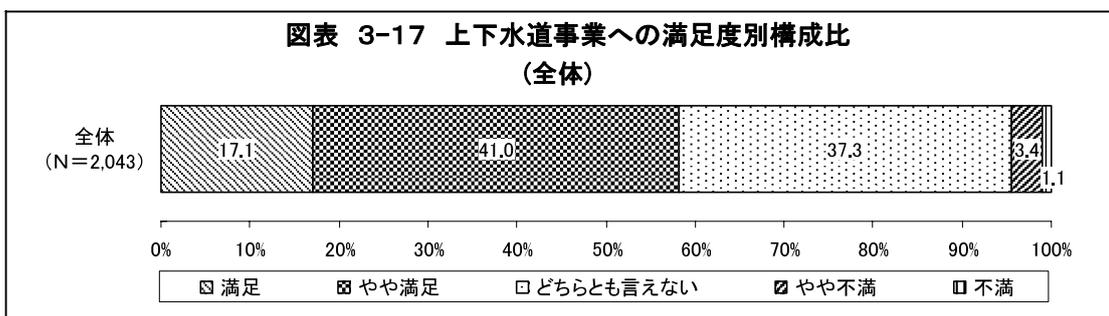
イ 上下水道事業に関する広報活動全般

- ・ 広報活動の取組は、「十分である」「どちらかと言えば十分である」と回答された方を合わせた割合と「どちらかと言えば不十分である」「不十分である」と回答された方を合わせた割合が、共に約2割となっており、また、「わからない」と回答された方の割合が約3割であった。

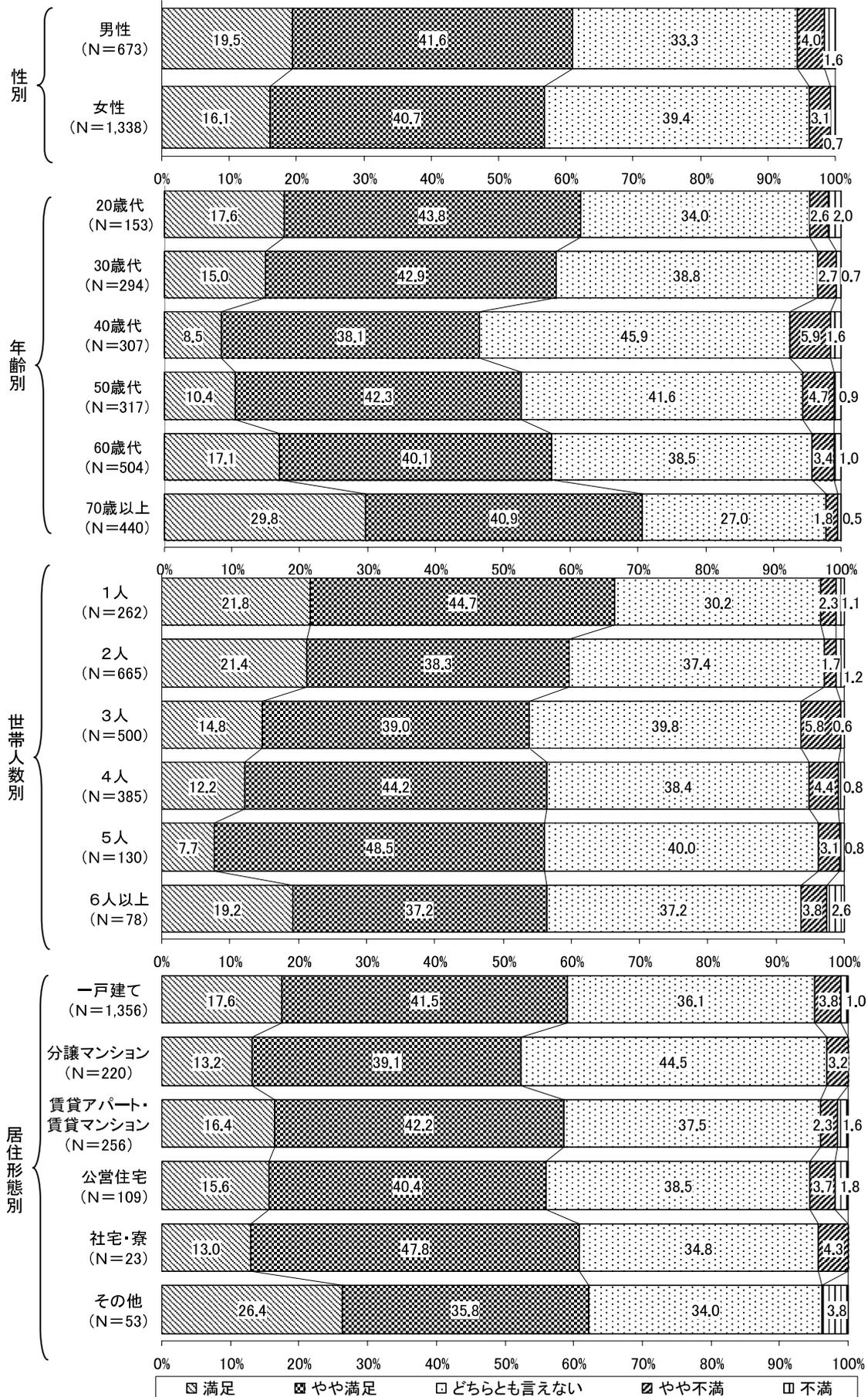


(6) 上下水道事業全般について

- ・ 上下水道事業全般についての総合的な満足度については、「満足」「やや満足」と回答された方の割合が合わせて約6割であった。
- ・ 男女別では、男性の方が「満足」「やや満足」と回答された方の割合が多く、また年齢別では、年齢の低い世代と高い世代で「満足」「やや満足」と回答された方の割合が多い。
- ・ 事業全般について「満足」「やや満足」と回答された方の割合が合わせて約6割であったことは、水道水の味（おいしさ）や水質に関する印象の向上、水道水の安全性・安定性、浸水被害がないことに対する安心度の高さなどの調査項目の結果にも表れた。
- ・ 今回頂いた市民の皆さまの大切な声を今後の事業運営に反映し、更なる満足度の向上を目指し、より一層の上下水道事業の推進に努めていく。



図表 3-18 上下水道事業への満足度別構成比
(属性別)



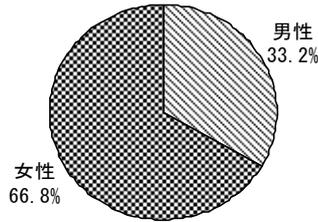
資料編 「水に関する意識調査」結果資料

1 回答者ご自身やご家族について (問1・2)

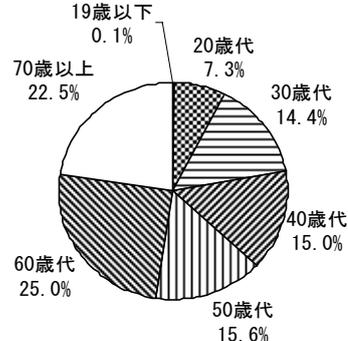
平成22年度調査におけるアンケート回答者の属性は以下のとおり。

図表 1-1 回答者の属性

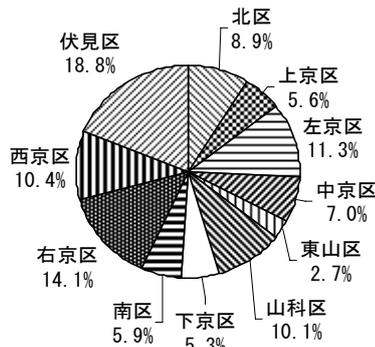
【性別 (N=2,060)】



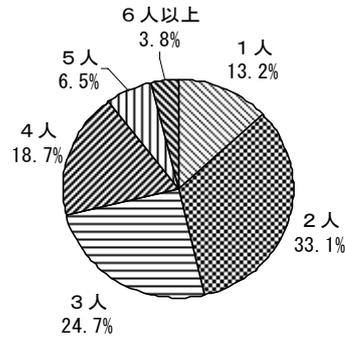
【年齢 (N=2,064)】



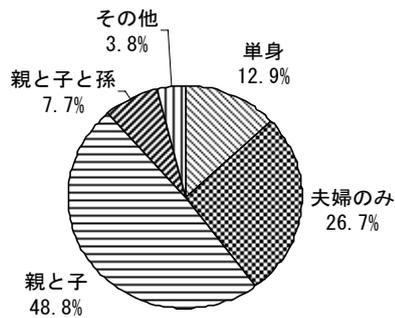
【居住地 (N=2,071)】



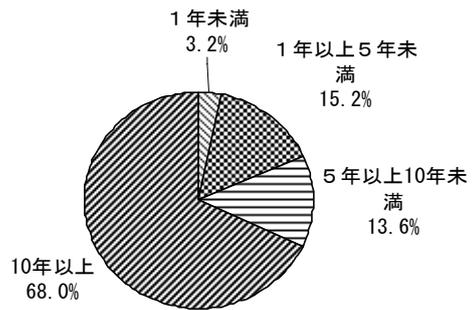
【世帯人数 (N=2,070)】



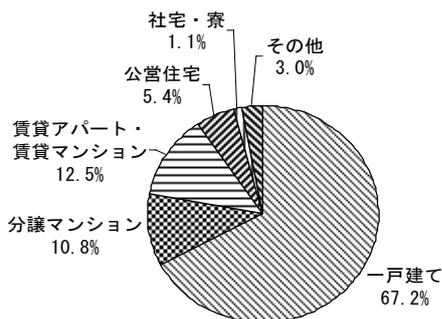
【家族構成 (N=2,066)】



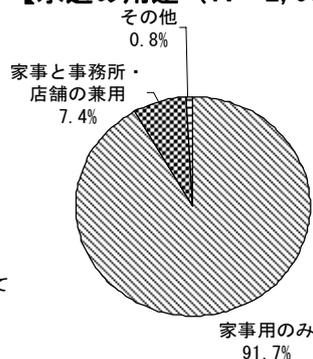
【居住年数 (N=2,068)】



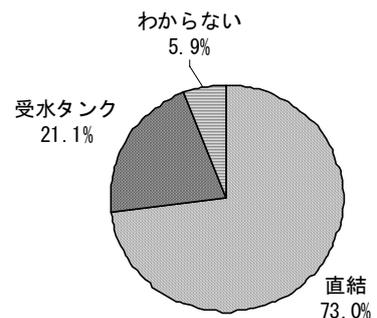
【居住形態 (N=2,064)】



【水道の用途 (N=2,060)】



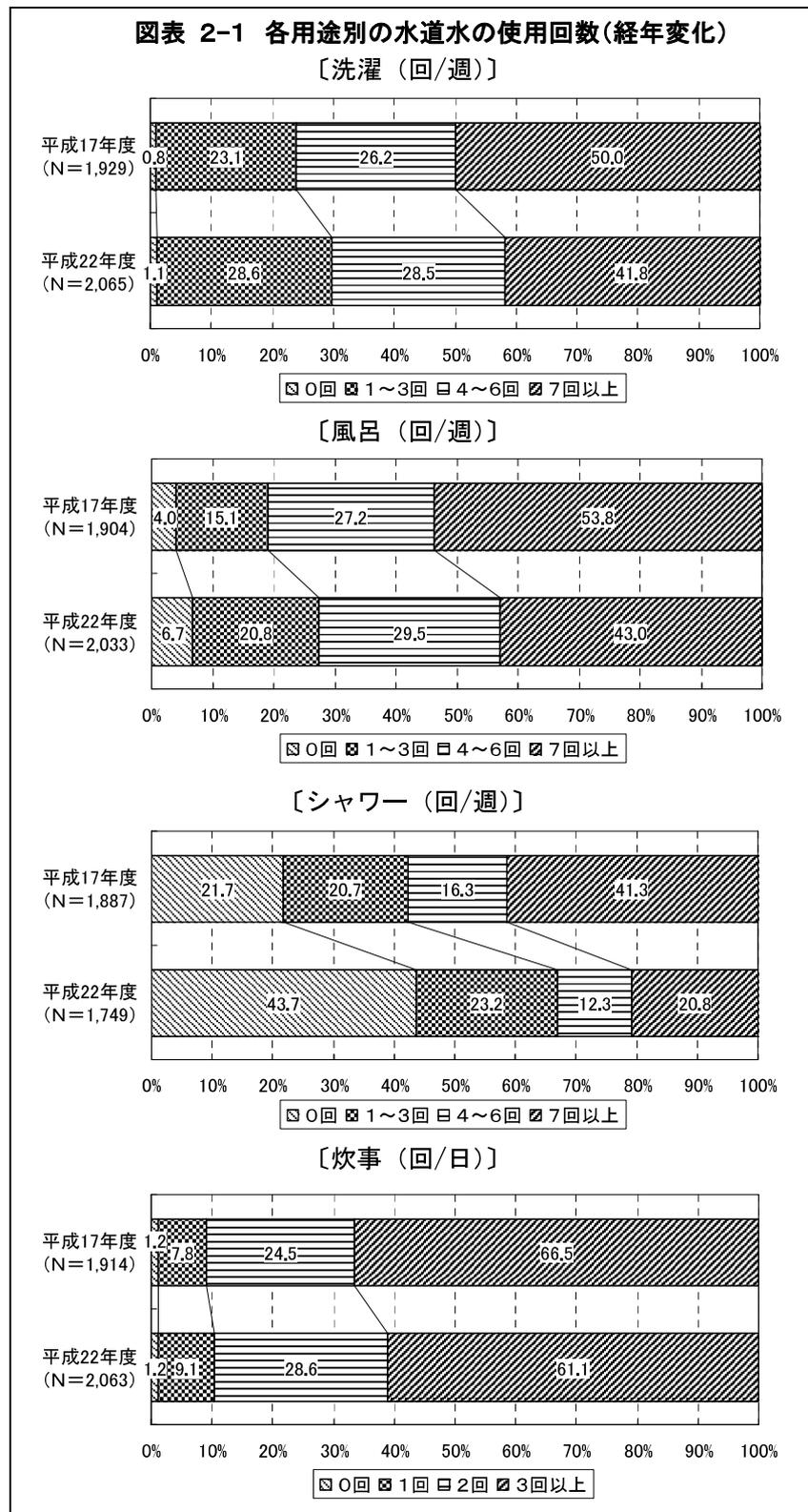
【給水方法 (N=2,028)】



※以下、経年比較が可能な項目については、参考として平成17年度調査結果も記載している。

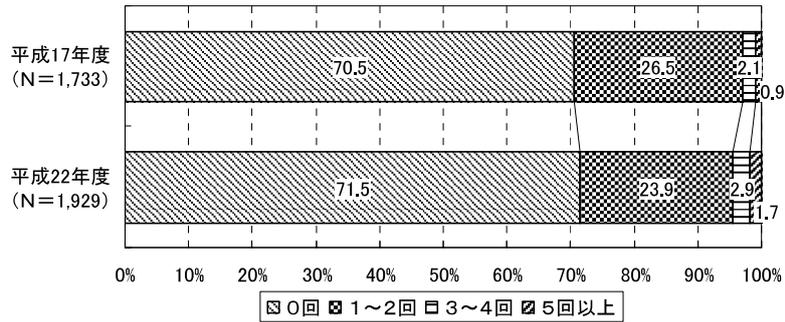
2 水に関するライフスタイルについて

(1) 各用途別の水道水の使用回数（問3）

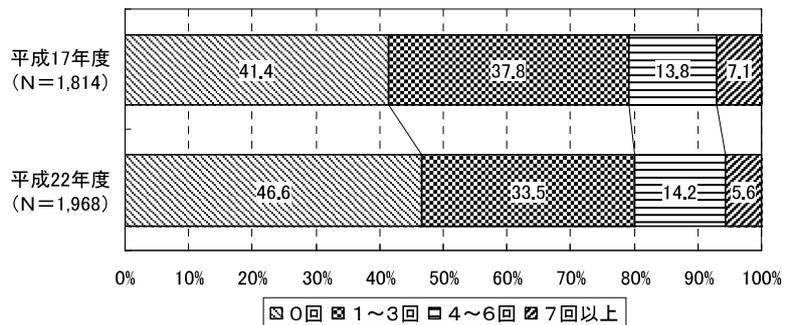


(前ページ 図表 2-1の続き)

〔洗車 (回/月)〕

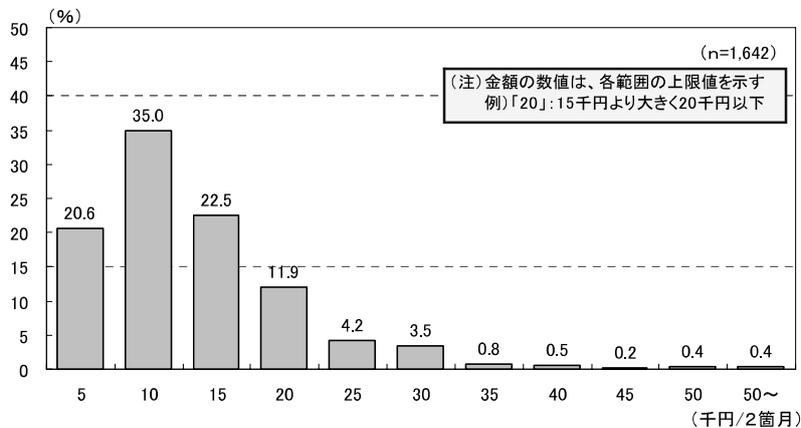


〔散水 (回/週)〕

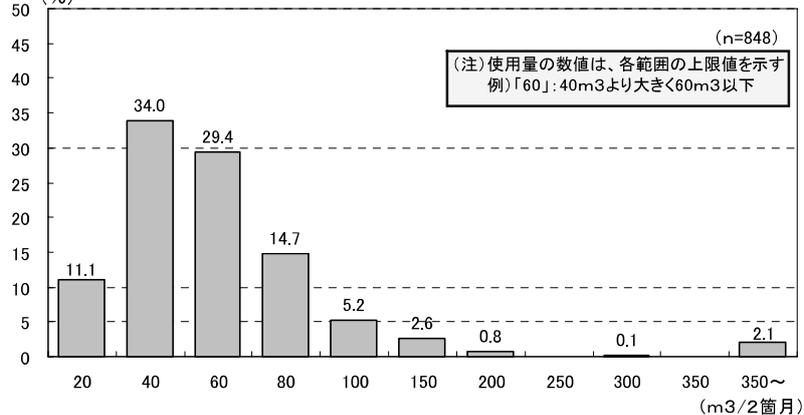


(2) 水道水の利用状況 (問4)

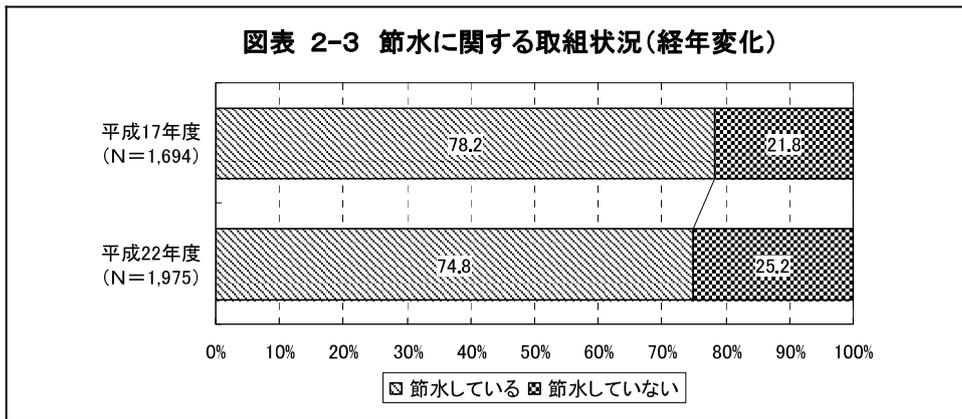
図表 2-2 最近の水道料金(下水道使用料含む)と水道使用量
〔水道料金 (下水道使用料含む)〕



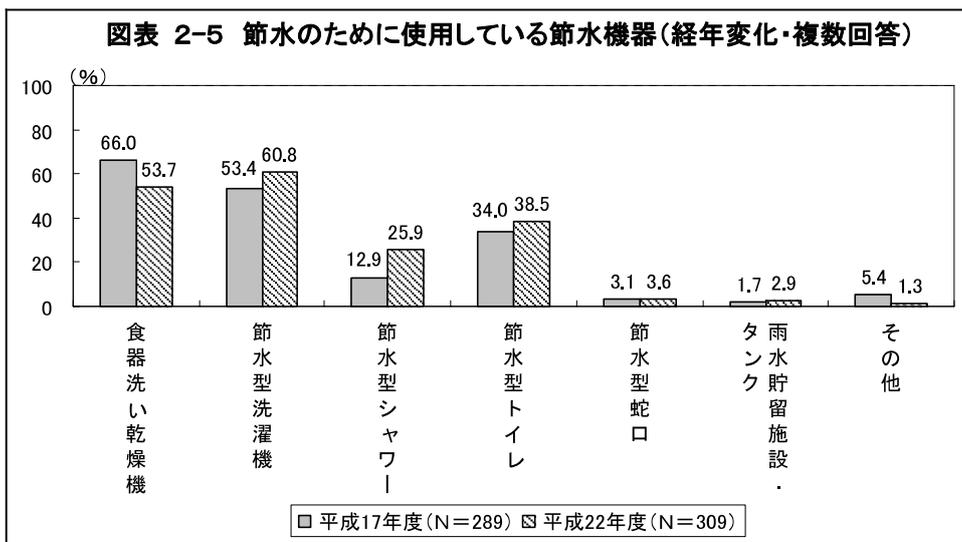
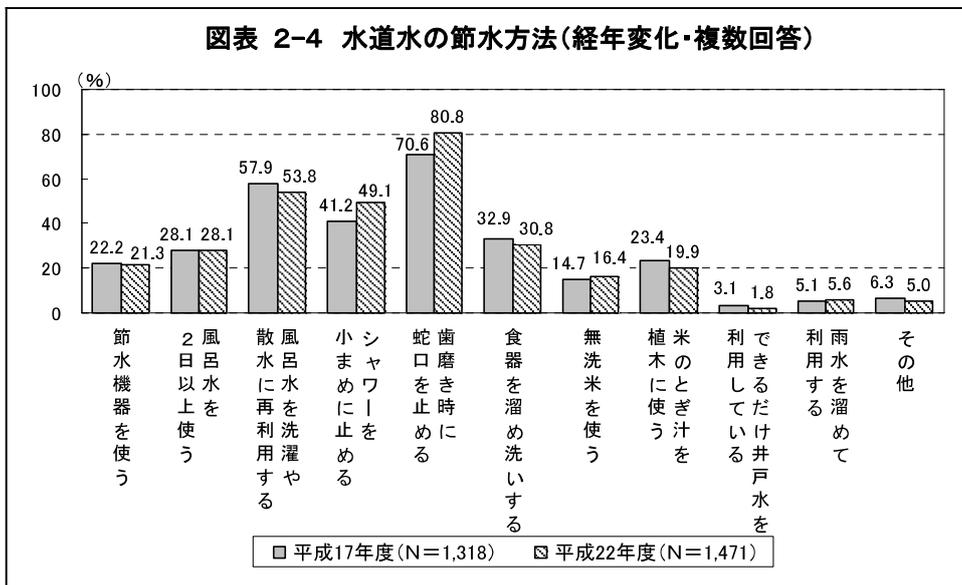
〔水道使用量〕



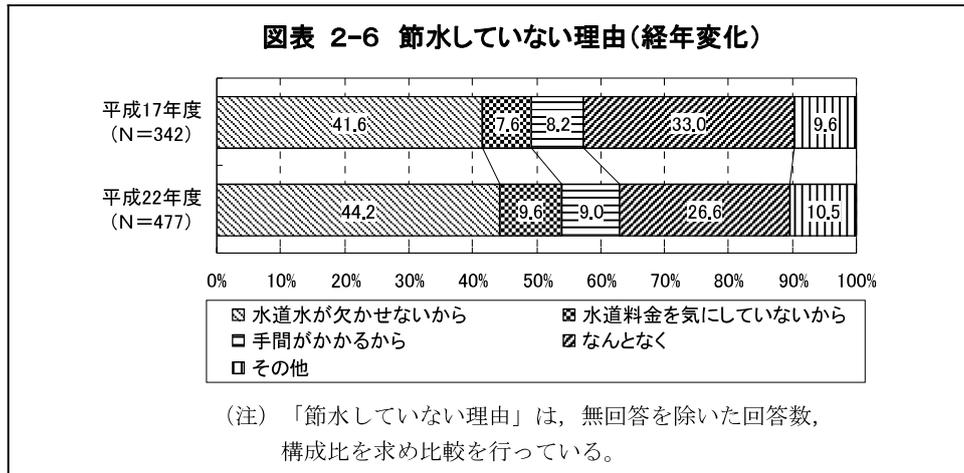
(3) 節水に関する取組状況（問5）



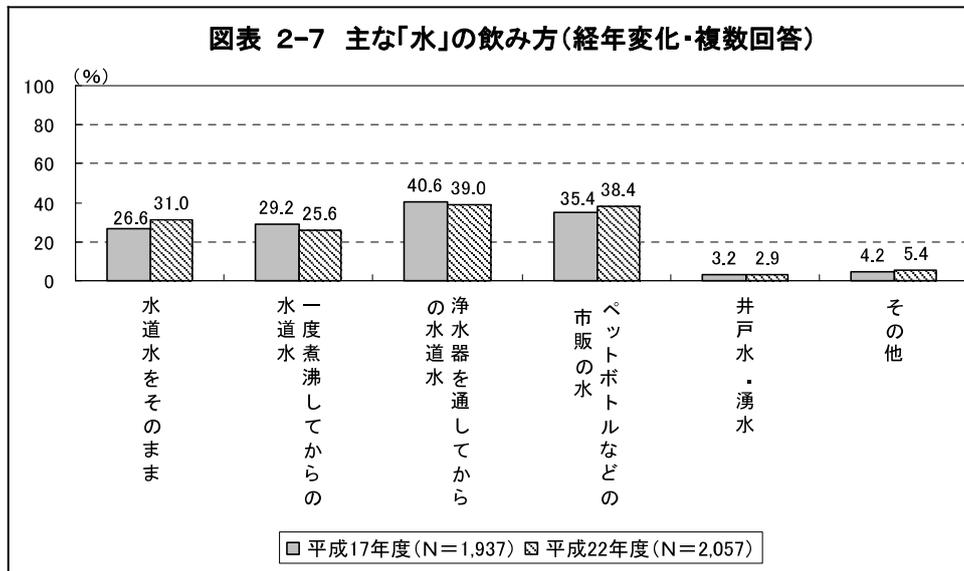
(4) 水道水の節水方法と使用している節水機器（問6，問7）



(5) 節水していない理由（問8）

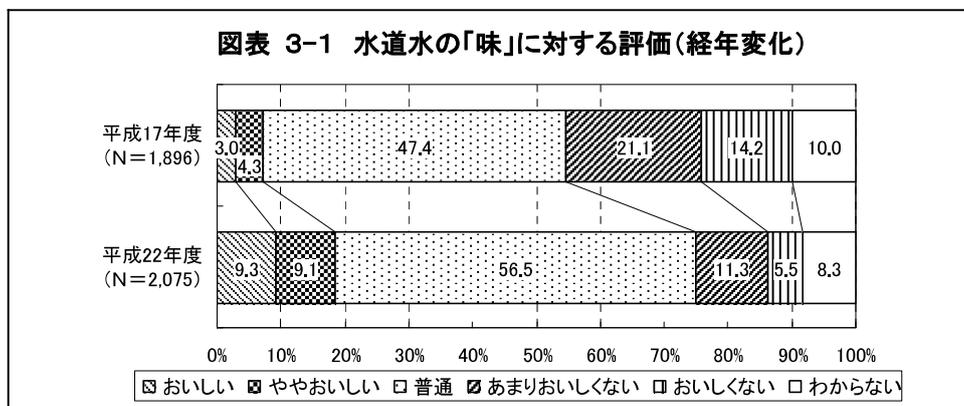


(6) 「水」を飲むときの主な飲み方（問9）



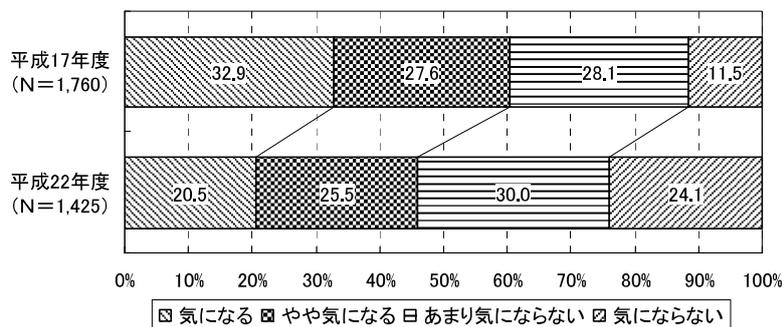
3 水道水について

(1) 水道水の「味」（おいしさ）（問10）

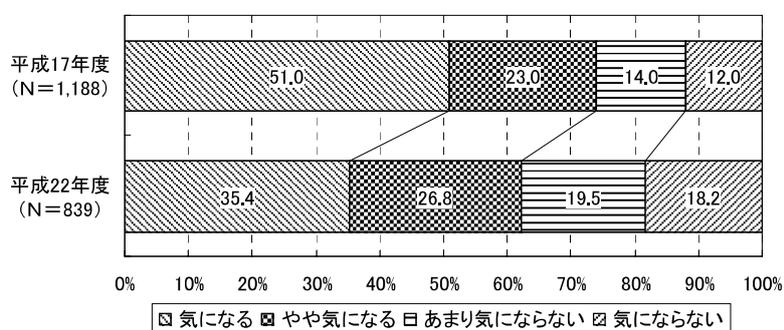


(前ページ 図表 3-3の続き)

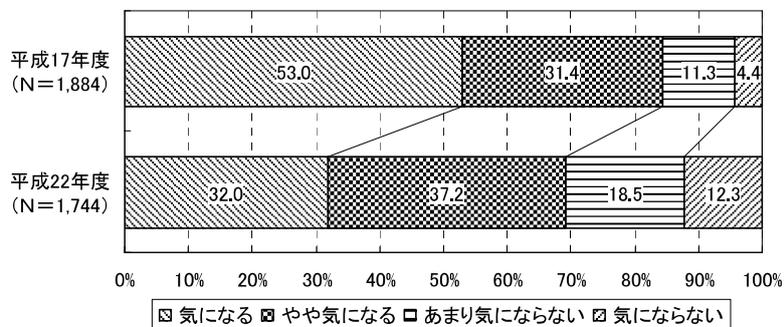
〔鉛製の給水管〕



〔受水タンク〕



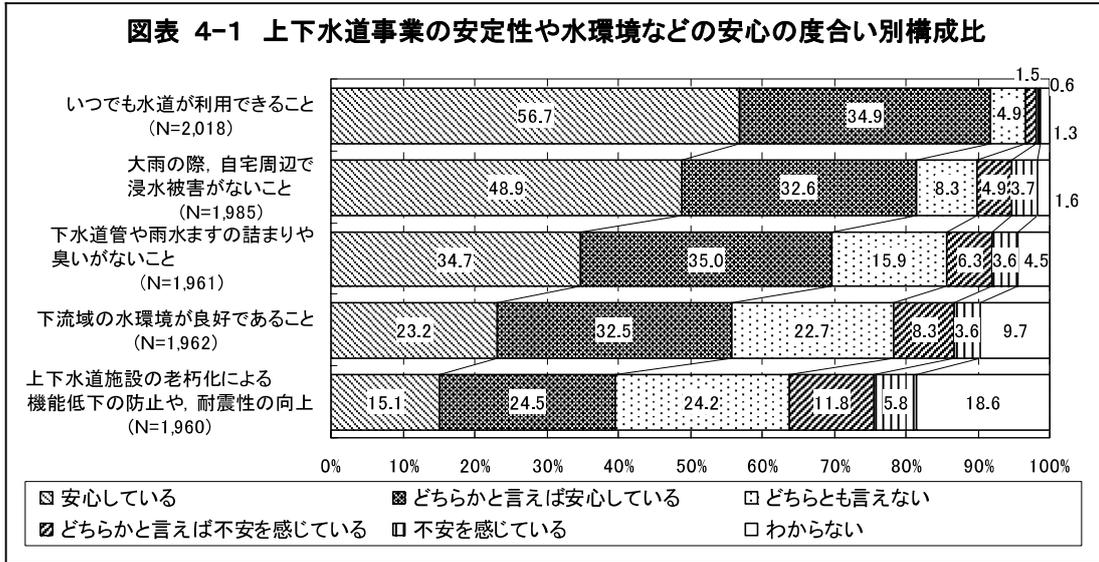
〔水道水のもととなる琵琶湖の水質〕



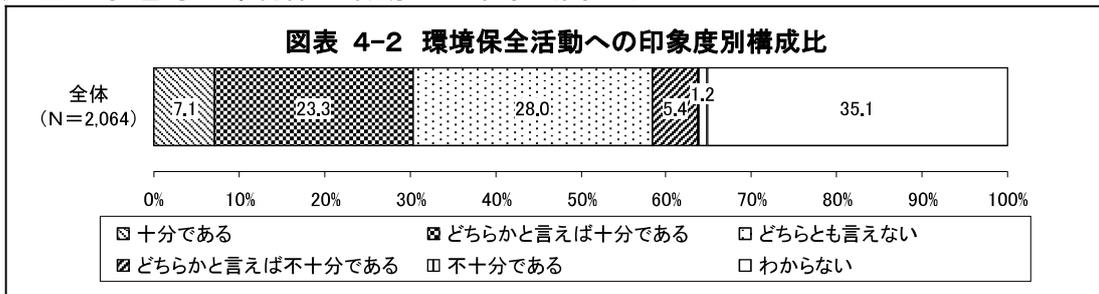
(注) 平成17年度と比較するため、今回(平成22年度)調査の値は「わからない」を除いた値を用いている。

4 上下水道事業について

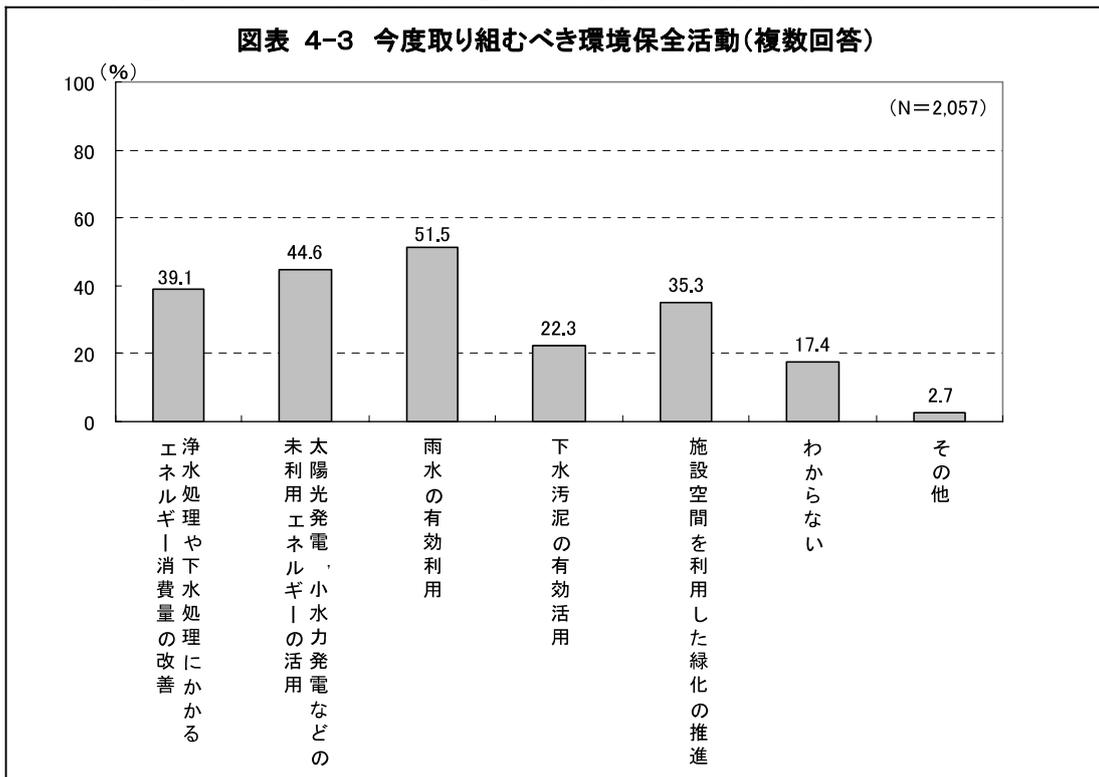
(1) 上下水道事業の安定性や水環境などに関する安心の度合い（問 13）



(2) 上下水道局の環境保全活動への印象（問 14）

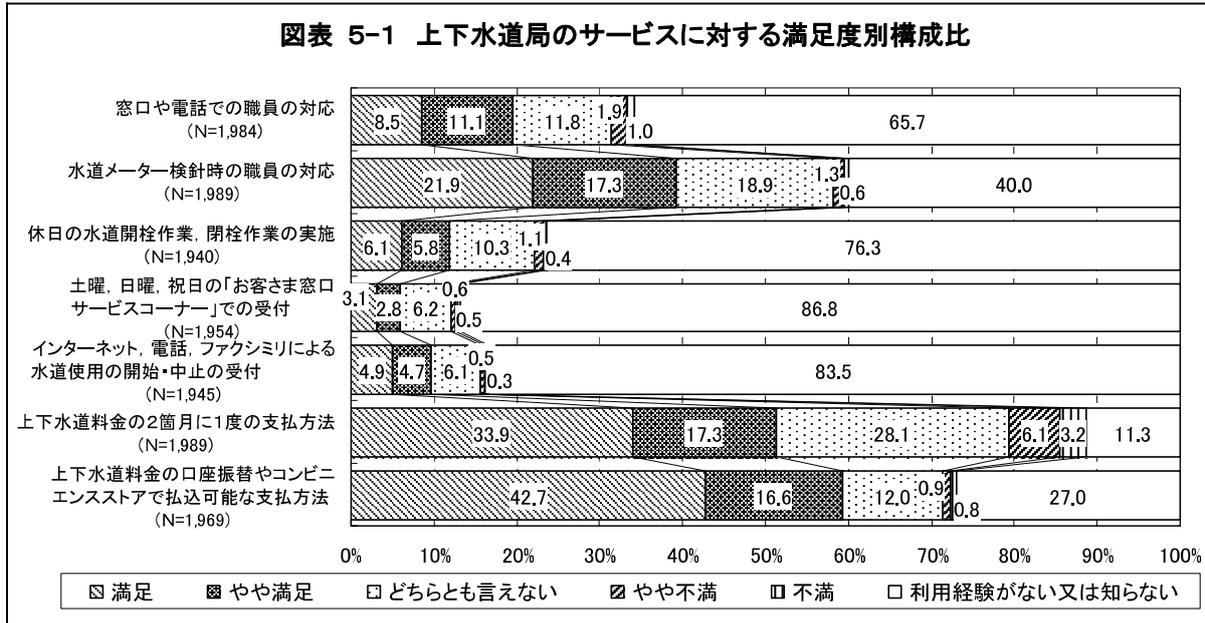


(3) 上下水道局において今後取り組むべき環境保全活動（問 15）

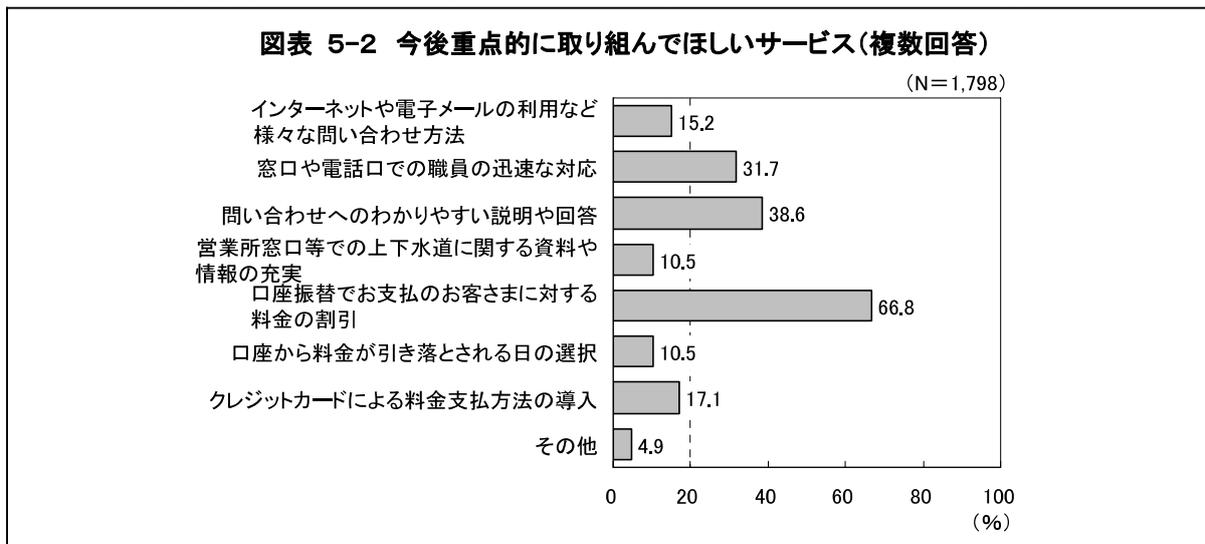


5 上下水道局のサービスについて

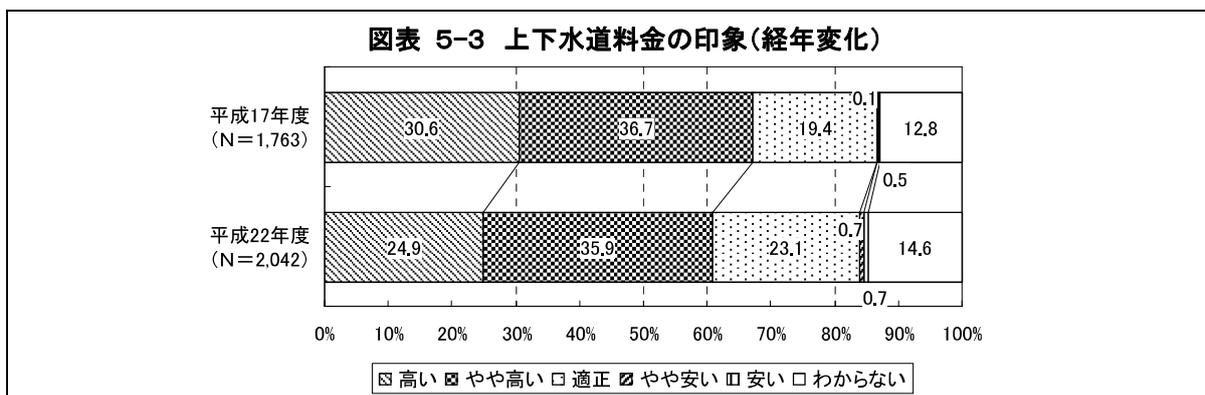
(1) 上下水道局が行っているサービスへの満足度（問16）



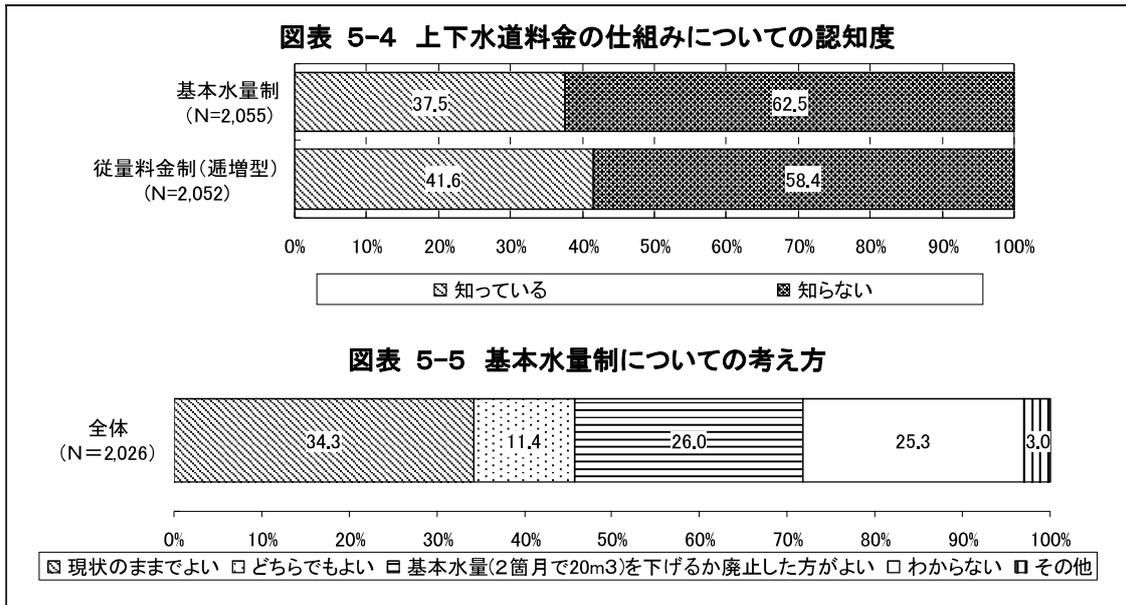
(2) 上下水道局において、今後重点的に取り組んでほしいサービス（問17）



(3) 上下水道料金の印象（問18）

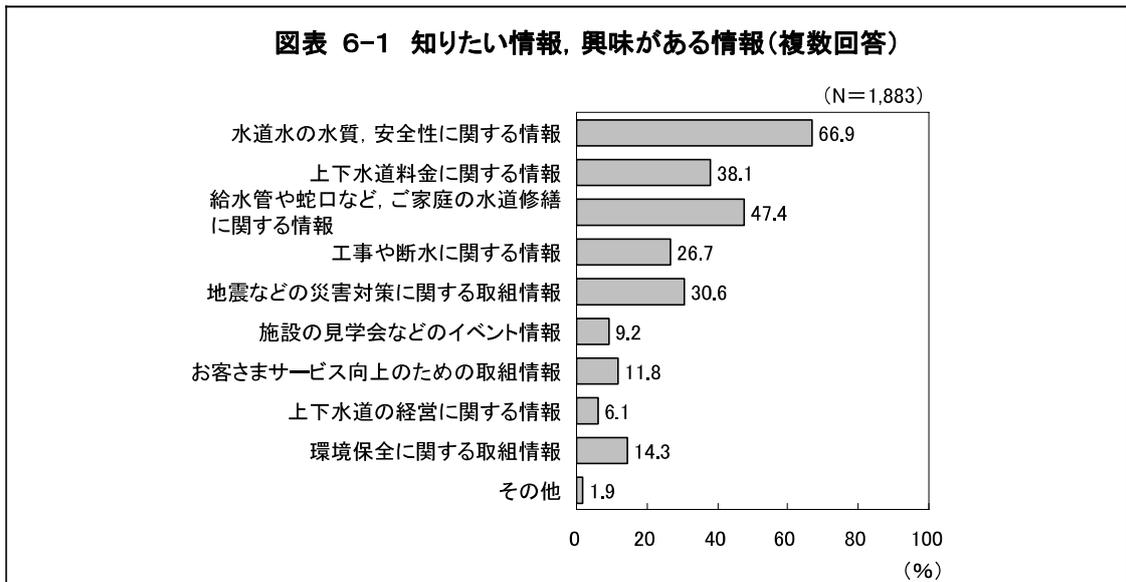


(4) 上下水道料金の仕組みについての認知度と基本水量制について（問 19, 問 20）

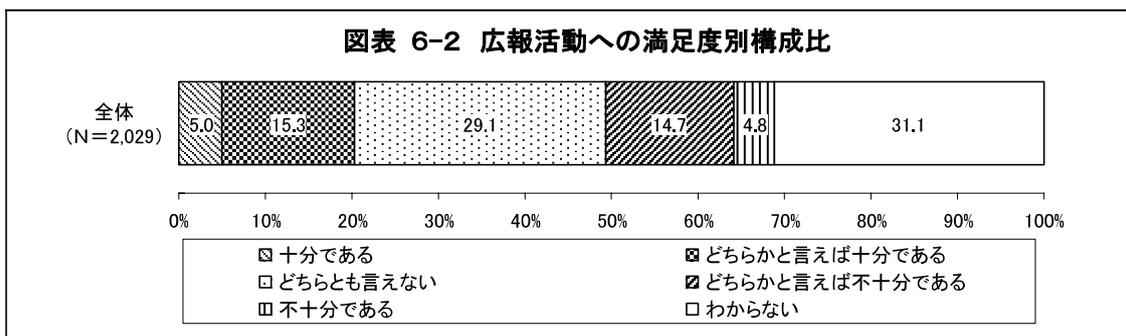


6 上下水道局の広報について

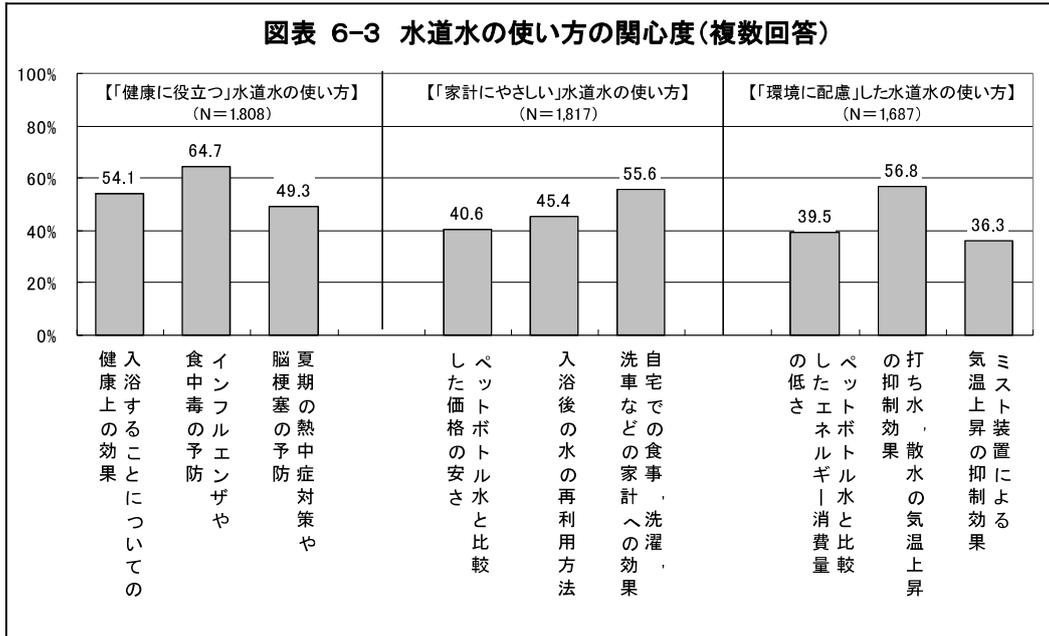
(1) 知りたい情報, 興味がある情報（問 21）



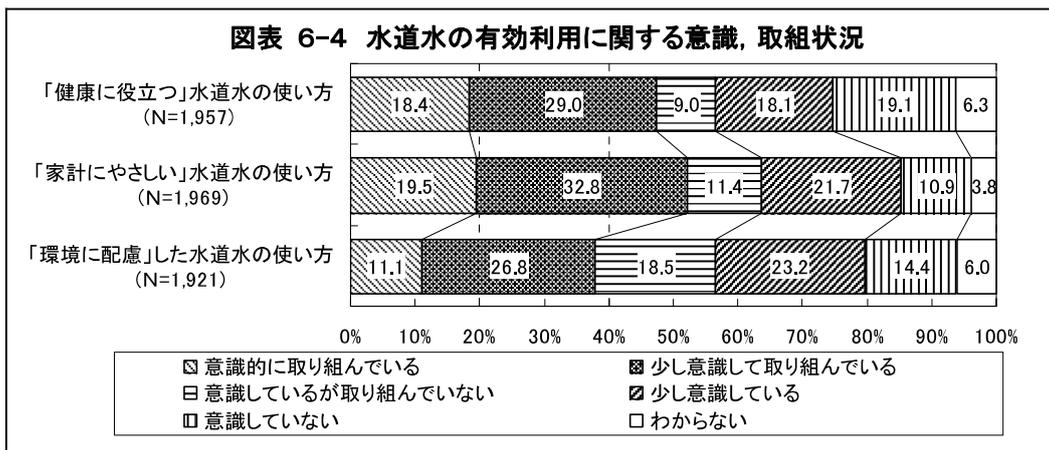
(2) 上下水道事業に関する広報活動全般について（問 22）



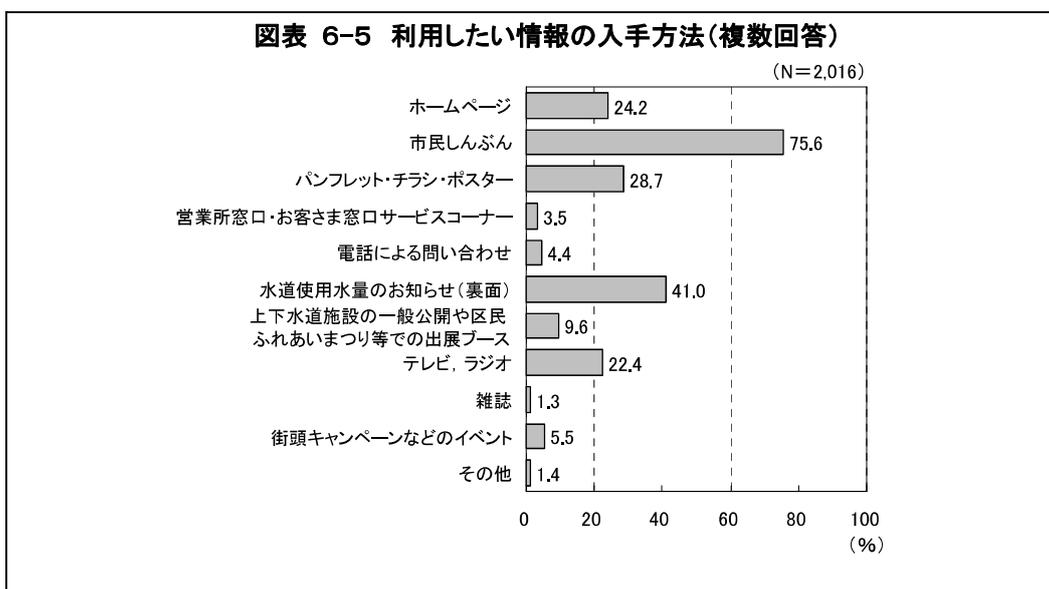
(3) 水道水の利用について、関心を持っている項目（問 23）



(4) 水道水の有効利用に関する意識、取組状況（問 24）

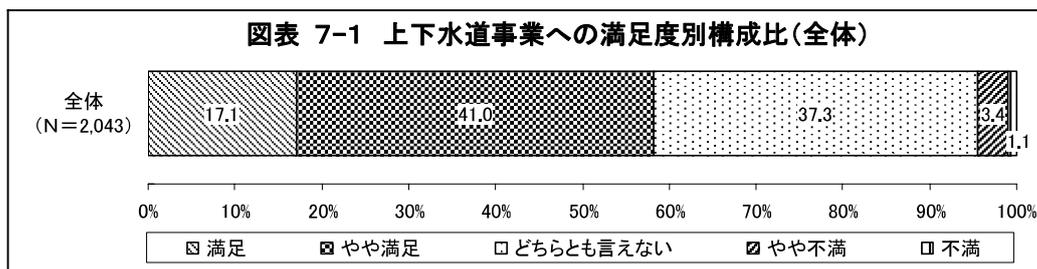


(5) 利用したい情報の入手方法（問 25）



7 上下水道事業全般について

(1) 上下水道事業への満足度（問 26）



(2) 水道・下水道に関するご意見（問 27・自由回答）

本調査では、上下水道局に対して 504 件のご意見・ご要望が寄せられた。

○ 情報提供・PR 活動について（88 件）

- ・ 「もっと情報発信してほしい」、「上水道の安全システムをより詳しく知らせて欲しい」など

○ 水道水の水質について（78 件）

- ・ 「昔に比べて水質が良くなったと感じる」、「カルキ臭・カビ臭が気になります」など

○ 水道料金・下水道使用料について（76 件）

- ・ 「下水道料金が高いと思う」、「水道料金が安くなりますように願っております」など

○ 鉛管・老朽化・耐震化等への対応について（46 件）

- ・ 「鉛製の水道管がまだ残っていて心配」、「水道管の耐震化を進めてほしい」など

○ 水に関する意識調査に回答したことによる意識の変化（27 件）

- ・ 「もっと水について興味・関心を持ちたい」、「これからも何年かに一度は調査して欲しいです」など

○ 職員の対応等への要望、不満（14 件）

- ・ 「いい印象のままであってほしい」、「職員の方の対応を民間レベルまで」など

○ 上下水道料金の料金支払方法について（13 件）

- ・ 「クレジットカードを利用できるように」、「料金の支払いは 1 ヶ月ごとが良い」など

○ 相談時の対応強化の要望（10 件）

- ・ 「道路での水漏れの対応」、「トイレのつまりなどの問い合わせ窓口を作って欲しい」など

- 経営努力についての要望（9件）
 - ・ 「コスト削減の取組を続けてほしい」、「無駄な経費を節減してほしい」など
- 基本水量への要望（9件）
 - ・ 「基本水量を見直し、使用水量に応じた支払にしてほしい」、「20 m³まで30年間1度も使用した事がない」など
- 下水道の臭いについて（9件）
 - ・ 「下水をもっときれいにしてほしい」、「トイレから下水の臭いが気になる」など
- 断水・災害時への不安・対策強化の要望（9件）
 - ・ 「集中雨、災害時の対応をよろしくお願い致します」、「災害にも強い管にするなど必要」など
- その他（感謝、お礼、水に関する意識調査に関する感想等含む）（182件）
 - ・ 「水道全般の事業のご発展をお祈り致します」、「安全で安心して飲める水を、よろしく願いいたします」など

※複数回答はそれぞれの項目にカウントしている。

「企業改革プログラム」に基づく取組実績について(平成21・22年度)

資料6

(平成23年3月末時点)

企業改革プログラム取組項目	主な実施内容(実施年度)	経営評価(取組項目評価)上の位置付け 施策目標-重点推進施策-取組項目番号, 取組項目名
5つの改革		
1 組織改革の断行		
(1)配水管理センター施設課と漏水修繕センターの統合・再編	・水道管路管理センターの設置(21)	V-1-⑤ 企業力向上のための組織改革の推進
(2)水道管路建設部門の再編	・水道管路建設事務所の設置(21)	V-1-⑤ 企業力向上のための組織改革の推進
(3)技術管理課の設置	・技術管理課の設置(工事施工に関する基準・要綱等の点検・見直し, 技術研修計画の見直し, 設計変更審査委員会の設置・運用)(21~) <技術管理課は平成22年度に技術監理室監理課に再編>	V-1-⑤ 企業力向上のための組織改革の推進 V-3-① 技術部門の執行体制の見直し V-4-④ 知識・経験や技術・技能の継承
2 業務改革による経営効率化の推進		
(1)宿日直業務の原則廃止	・宿日直業務の原則廃止(営業所, 浄水場, 洛西配水場, 下水道管路管理センター, 水道管路管理センター, 疏水事務所)(21) ・宿日直業務の廃止に伴う代替措置の実施(夜間・休日の電話受付等の民間委託化, 洛西配水場の機器監視業務等の民間委託化)(21)	V-1-① 事業の効率化の推進 V-1-② 民間活力の導入の推進
(2)民間委託等の拡大	・潜在漏水調査業務の委託化による人員削減(21~) ・水道管路管理センターへのOB職員の配置の拡大による人員削減(21~)	V-1-① 事業の効率化の推進 V-1-② 民間活力の導入の推進
(3)市民感覚を基本とした業務の推進	・業務見直しによる人員の削減(工事監督体制の見直し等)(21~)	V-1-① 事業の効率化の推進
3 意識改革, コスト意識の徹底		
(1)第三者による経営評価制度の導入	・経営評価審議委員会の設置, 運営(21~)	V-1-④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立
(2)組織目標の共有化	・所属長マニフェストの策定・実践(21~) ・業務たな卸しの実施(22)	V-1-⑤ 企業力向上のための組織改革の推進 V-4-① 職員の資質向上のための取組の推進
(3)インセンティブの付与	・職員表彰制度の充実・実施(21~) ・職務報奨制度の充実・実施(21~)	V-4-① 職員の資質向上のための取組の推進
4 人材育成・技術継承の強化		
(1)新たな人材育成システムの構築	・「上下水道局人材育成基本方針」の見直し・実践(21~)	V-4-① 職員の資質向上のための取組の推進
(2)「職員行動指針」の改定・実践	・「上下水道局職員行動指針」の改定・実践(21~)	V-4-① 職員の資質向上のための取組の推進
(3)技術継承・技術研修の充実	・技術力継承発展推進部会の設置・開催, 技術研修の実施(21~) ・OB職員の積極的な活用による技術継承の強化(21~) ・職員の資格取得の奨励(資格取得支援制度の創設)(22)	V-3-① 技術部門の執行体制の見直し V-4-④ 知識・経験や技術・技能の継承
(4)民間企業との人事交流の推進	・民間企業への派遣研修の実施(22)	V-4-① 職員の資質向上のための取組の推進
5 危機管理体制の充実		
(1)漏水事故発生時の緊急対応体制の構築	・漏水修繕体制の一元化と地域制による2拠点化(水道管路管理センター(北部, 南部配水管理課)の設置)(21) ・当直制による24時間緊急対応体制の構築(水道管路管理センター)(21)	I-6-① 危機管理体制の強化
(2)大規模な被害を伴う事故・災害時の危機管理体制の構築	・危機レベルに応じた体制の構築(新型インフルエンザ対応マニュアル・事業継続計画の策定)(21) ・職員の役割を明確化したマニュアルの作成・実践(各所属毎の危機管理マニュアルの策定)(21~) ・応急貯水槽を活用した訓練の検討・実施(営業所等による応急給水訓練の実施)(21~)	I-6-① 危機管理対策の強化

京都市上下水道事業経営評価審議委員会意見を踏まえた改善について

1 平成23年度経営評価における改善（平成22年度意見を踏まえた改善）

経営評価審議委員会意見	改善点
<ul style="list-style-type: none"> 概要版について、より広く市民に周知を図るよう、より効果的な情報発信方法を検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 概要版冊子を22年度の配布先に加えて、大口需要者も含めてより広く市民に周知を図るため、地下鉄主要8駅構内、商工会議所、市内38大学に配布先を拡大し、希望者への郵送（送料は自己負担）の受付を開始した。 【参考：22年度の配布先】 市役所情報公開コーナー、区役所・支所、市立図書館、上下水道局営業所等
<ul style="list-style-type: none"> 概要版、本冊ともに、市民への説明という面から、料金の使い道や経費の内訳、環境に関する取組など市民生活に関わりが深く関心の高い事項はもちろんのこと、上下水道局の経営状況や事業推進上の課題など、市民によく知ってもらいたい事項を伝えていくよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 概要版の表紙裏面に上下水道事業に係る災害対策を掲載するなど、事業の中からトピックとなる項目を取り上げ、取組項目の一つとしてお知らせするとともに、応急給水槽の設置や、水道水の備蓄方法など市民に知ってもらいたい事項について合わせて記載した。（概要版冊子：表紙裏面） 本冊子、概要版冊子ともに、市民生活に関わりが深く関心の高い、環境に関する取組を示す参考資料として、環境報告書に収録される「上下水道事業環境会計」を掲載した。（本冊子：64、65頁、概要版冊子：裏表紙）
<ul style="list-style-type: none"> 経営指標評価と取組項目評価との関連性について、それらの経営評価における位置付けや、それぞれが持つ役割の明確化に向け検討を図られたい。 【参考：平成21年度経営評価審議委員会意見】 経営指標評価と取組項目評価との関係について更に検討を進め、それらの経営評価における位置付けや、それぞれが持つ役割の明確化を図っていくことが適当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営指標評価と取組項目評価の関連性の明確化に向け、本冊子の第1章の次に「評価手法」見出しを設けた。（本冊子：2頁）
<ul style="list-style-type: none"> 前年度から評価結果が悪化したものについては、その原因、課題をより分かりやすく説明するよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組項目評価における重点推進施策評価の結果を3箇年で経年比較できる頁を新設した。（本冊子85頁）
<ul style="list-style-type: none"> 取組項目評価が事業推進方針に基づく単年度の取組目標に対する達成度を評価するものであることの説明が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本冊子、概要版冊子ともに、取組項目評価が単年度の取組目標に対する達成度を評価するものであることの説明を充実させた（本冊子：36頁、概要版冊子：4頁）。

2 平成22年度経営評価における改善（平成21年度意見を踏まえた改善）

経営評価審議委員会意見	改善点
<ul style="list-style-type: none"> より一層市民の目線に立ち，図表等を用いて分かりやすく，市民向けに簡潔に取りまとめた冊子等を作成することが適当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の皆さまへの説明をより一層充実させるため，本冊に加え，内容にメリハリをつけた簡潔で分かりやすい市民向け小冊子（概要版）を作成した。 【参考】 市役所情報公開コーナー，区役所・支所，市立図書館，上下水道局営業所等にて配架。上下水道局ホームページに情報掲載。 経営指標評価について，市民の皆さまにより分かりやすく，的確に経営状況をお伝えするため，指標ごとに3箇年の実績を掲載し，経年の動向が分かる記載とした。
<ul style="list-style-type: none"> 取組項目評価について，中長期の目標に対する進捗度も示すなど，現在の状況をより一層把握・理解しやすい記載方法を取り入れることが適当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の皆さまにより分かりやすく，的確に当該年度の取組状況をお伝えするため，中期目標（24年度目標），長期目標（29年度目標）を明示することで，現在の進捗度について把握しやすい記載とした。
<ul style="list-style-type: none"> 企業改革プログラムの取組が中期経営プランの一層の推進を図るものであることから，両者の関係やそれぞれの位置付けの明確化を図りながら，当委員会は，これらを併せて審議することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営プランと企業改革プログラムとの関連性を踏まえ，取組項目評価における企業改革プログラムの位置付けを明確にしたうえで，同評価を実施した。（本冊子：取組項目評価実績欄の該当項目に企と表記）